

令和7年6月20日（金）午前9時30分開議

出席議員（17名）

1 番	上	野	清	隆
2 番	若	林		高
3 番	荒	谷	啓	一
4 番	一	色	眞	一
5 番	東	野	眞	樹
6 番	中	川	敬	雄
7 番	南	出	貞	子
8 番	上	田	朋	和
9 番	辰	川	志	郎
10 番	稲	垣	清	也
11 番	中	谷	喜	英
12 番	林		直	史
14 番	山	口	忠	志
15 番	今	津	和喜	夫
16 番	林		茂	信
17 番	林		俊	昭
18 番	川	下		勉

欠席議員（0名）

◎ 開 議

○議長（今津和喜夫君） これより、本日の会議を開きます。

◎ 議 長 諸 報 告

○議長（今津和喜夫君） 諸般の口頭報告は、これを省略いたします。

◎ 会 議 時 間 延 長

○議長（今津和喜夫君） この際、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎ 質 疑 ・ 質 問

○議長（今津和喜夫君） 日程第1、市長提出報告第3号及び第4号並びに議案第36号から第44号までを一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2の市政に対する一般質問を併せて行います。

通告がありましたので、順次発言を許します。

川下 勉君。

○川下 勉君 会派自民かがやきに所属しております自由民主党の川下でございます。

質問に入ります前に一言申し上げたいと思います。

既に御承知のとおり、先日私たちのヒーロー、長嶋茂雄さんが天国へと旅立たれました。ミスタープロ野球として華麗なプレーと数々の記録で日本中を熱狂させた、戦後の日本に夢と希望を与えてくれた正真正銘の野球人、名プレーヤーでございました。その御功績を忍び、謹んで哀悼の意を表したいと思います。長嶋と言えば、読売巨人軍、そして巨人と言えば、私たちの年代には、「巨人、大鵬、卵焼き」が思い出されます。これは昭和の高度成長期に当時の子供たち、そして人々の憧れや楽しみが された流行語であります。これを今の加賀市で表しますと、「新幹線、九谷焼、ルビーロマン」いったフレーズになるのではないかと思います。加賀の魅力と今後の期待に思いをはせながら、質問に入りたいと思います。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきますが、2日目の最初でございます。これまでの質問と類似の事項もあろうかと思いますが、改めて私の視点から尋ねたいと思いますので、市長をはじめ当局においては、明解な御答弁をお願いをいたします。

最初に、加賀市ビジョンの策定についてお尋ねをいたします。

6月補正予算に加賀市ビジョン策定事業費1,000万円が計上をされております。予算の説明資料には詳細な説明はありませんが、さき3月定例会で同僚議員、山口議員の総合計画に関する質問に、総合計画は廃止の方向とするの方針を示されたことから、加賀市ビジョンは、これまでの総合計画に相当する市の中長期を見通したビジョンであると理解をいたしております。

現在の総合計画の計画年度を令和8年度までとしておりますので、今年度に策定作業を行

うのは、少し早いような気もいたします。

そこで、まず、加賀市ビジョンはどのような経緯で、また、どのような位置づけで策定するものなのかについてお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） おはようございます。

加賀市ビジョン策定の経緯と位置づけについてお答えをいたします。

本市では、これまで総合計画を最上位計画に位置づけまして、長年にわたり市政運営を行ってきたところであります。しかし、少子高齢化や人口減少、そして技術革新、価値観の多様化など私たちを取り巻く環境が、かつてないスピードで変化している今日におきまして、時代の変化に柔軟に対応していく必要があると強く感じております。

現在の総合計画は、令和8年度までをもって廃止の方向で検討をいたしております。

その上で、新たに策定をする仮称であります。加賀市ビジョンは、時代を見据え、市民と共に歩む新しいまちの設計図として単なる計画文書ではなくて、加賀市の未来に向けた希望と挑戦の旗印となるべきものと位置づけております。

このため、これまで本市が大切にしてきた人への投資、地域への投資、産業への投資という3つの柱を継承しつつ、自分たちの誇れるまちの未来図に向けまして、市民や関係団体等の意見を広く取り入れながら、将来に向けた戦略的な方向性を整理をしております。

このビジョン策定に当たっては、市民にとって将来の加賀市をイメージしやすいものとするため、絵や写真などを用いながら、視覚的に分かりやすい表現方法を用いることを検討をいたしております。

また、ビジョンに掲げる将来像は、今後の施策の共通目標とするとともに、各部局の個別計画や事業の方向性を示すものにしたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 総合計画に代わる市の将来ビジョンということで、市としては、重要な位置づけになることが分かりましたが、それに併せて、次に、そのビジョンの内容についてお聞きをしたいと思います。

当局は、これまでの答弁で、現在の総合計画のデメリットとして、10年の計画期間は長すぎて時代の変化や住民ニーズの多様化に対応できない、また、策定後に形骸化しやすい、あるいは、時間消費や費用負担が大きいといったことを挙げております。

また、総合計画を廃止するメリットとして、柔軟性と迅速性を高めて、より効果的なまちづくりが実現できること、そして、財政負担の軽減を掲げてきております。

したがって、総合計画に代わって策定する加賀市ビジョンは、総合計画のデメリットを解消するとともに、これを廃止するのメリットを実現するものであるべきだと思います。

こうした観点から今回策定する加賀市ビジョンをどのような内容とする予定であるのかに

についてお尋ねをいたします。例えば、計画期間は何年スパンとするか、計画体系はどのような構成とするか、また、策定作業についても、総合計画のように策定委員会を何度も開いて、時間をかけて策定するのか、こうした細かい点についても現時点の予定をお聞きしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 加賀市ビジョンの内容についてお答えいたします。

仮称ではございますが、加賀市ビジョンは、これまでの総合計画に代わる中長期的な指針として、市の将来像とまちづくりの基本的な方向性を明らかにするものと考えております。

今回策定するものにつきましては、2030年を目標の年として、当市の戦略に基づいて将来像を描いていくことを想定しています。

総合計画では、策定に時間を要し、変化の激しい時代において柔軟性がなく、策定後に形骸化しやすいというデメリットがあったため、加賀市ビジョンでは、5年を一区切りとして、なおかつ社会情勢の変化や施策の方向性に応じて随時見直しをかけてまいります。柔軟性等迅速性を持つことで、効果的な市政運営につながるものであると考えております。

その構成につきましては、総合計画のように文字だけで伝えるのではなく、視覚的に伝わりやすい表現やイメージ図を用い、より分かりやすい形をお示しできるよう策定に向けて取り組んでまいります。

また、策定に当たっては、先ほども市長がお答えしたとおり、広く市民や関係団体からの意見を取り入れることとしており、策定や更新に係る費用や時間は必要最低限にしてまいりますと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 総合計画が廃止になっても、市の政策の指針は大変自由であると思います。これを市民の皆さんと行政が共有していくことが大切でもあると思います。これまでの総合計画のデメリットを解消しながらの策定をしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

次の質問に入ります。

病院事業の決算と経営改善の実行状況についてであります。

3月定例会での続けての質問になりますが、病院事業の経営の悪化は市民生活の根幹を支える地域医療の中核病院として大変憂慮すべきことであります。見過ごすことはできませんので、御理解をいただきたいなと思います。

私は、3月定例会に提案されました当初予算と3月補正予算に関連して、病院事業の経営の悪化と病院事業会計の債務超過という危機的な状況を指摘をしたところであります。

この対応についてお尋ねをしたいのですが、その前に既に見えていると思われます令和6年度の決算についてお聞きしたいと思います。

決算は予算と比較してどうであるのか。また、前年度決算と比較してよかったのか、悪かったのか。危機的状況に改善の兆しは見えているのか。また、今後の見通しはどうかについてお聞きをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 水井医療センター管理部長。

○医療センター管理部長（水井勇一君） 本来事業管理者が答弁を申し上げるところ、本日病院での診療がございますことから、代わって答弁をさせていただきます。当院の診療・患者に御配慮いただきましたことをお礼申し上げます。

それでは、令和6年度決算見込みについてお答えをいたします。

令和6年度の純損益は、赤字予算でありました2億3,300万円を上回り、5億4,500万円の赤字決算となる見込みでございます。

令和5年度の決算は1億6,500万円の赤字でございましたので、予算比、前年度比ともに赤字額は増加する見込みでございます。

決算の内容につきましては、9月議会の決算認定に向けまして分析を進めておりますが、本業であります医業収益、これにつきましては、令和5年度と比較しまして、約7,600万円の増収となっております、開院以来、最も大きな収益となっております。

しかしながら、物価高騰及び人件費の増加に伴う費用額の増加が著しく、収入の伸びを上回る支出増が発生していることが赤字決算の原因となっております。

今後の見通しでございますが、3月議会で管理者から答弁いたしましたとおり、物価高騰や人件費増加に見合った診療報酬のプラス会計がない限り、状況の改善は困難でございます、次の報酬会計が令和8年度となるため、少なくとも来年度中までは、資金不足の状況が継続する見通しでございます。

また、病院経営に対する国からの財政的な支援につきましては、公立病院につきましては、病院設置者であります自治体からの支援が期待できるということで、民間病院を優先した制度となっておりますため、補助金等の活用は難しい状況でございます。

このような厳しい状況ではございますが、今年度に予算を上回る資金不足が生じる場合につきましては、国の支援策でございます病院事業債での借入れ、または昨年度と同様に他会計からの借入れを行うことで、必要となる資金を確保してまいりたいと考えております。

本市の中核病院としまして、病院の経営状況によって市民・患者への医療サービスに影響が出ることがないように対応してまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 憂慮すべき状況は変わっていないように思います。ますますの危機感を持って取り組む必要があります。

そこで、次に入りますが、こうした取組は、具体的なアクションとスピード感が大切であります。3月定例会では、危機的な状況を踏まえた今後の取組として、職員が経営意識を持つ全体研修、地域医療機関からの紹介受診患者を増やす、そして、病床の稼働率を上げる、

材料費の縮減を図ることを掲げ、そして、私が提案しました外部有識者を交えた対策チーム立ち上げについても前向きに取り組む旨の管理者からの答弁がありました。

この答弁から3か月、四半期が経過をしておりますが、それぞれの実施状況とそれに伴う改善内容について具体的にお聞きをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 水井医療センター管理部長。

○医療センター管理部長（水井勇一君） 3月議会で答弁いたしました経営改善の取組の実施状況についてお答えをいたします。

まず、職員が経営意識を持つ全体研修につきましては、3月に意識改革と勤務医療による病院経営改善をテーマとしました研修会、4月には、経営改善の取組をテーマとした研修会をそれぞれ外部講師を迎えまして開催いたし、職種を問わず幅広く職員が受講したところでございます。

次に、地域医療機関からの紹介受診患者を増やす取組につきましては、地域の医療機関への訪問を強化し、スムーズな紹介受入れ態勢となるよう取り組んでおります。

令和6年度の紹介率は41.5%となりまして、令和5年度の26.5%から15ポイントの大きな上昇となっております。今後さらに連携強化に取り組んでまいります。

次に、病床の稼働率を上げる取組につきましては、病院の基本方針でございます救急搬送を断らない体制を堅守するとともに、先ほど申し上げていましたとおり、紹介患者の受入れにも注力をいたしました。

令和6年度の病床稼働率は89.1%と令和5年度の85.9%から3.2ポイントの上昇となりました。特に3月議会後の令和7年3月は99.4%と開院以来最高の稼働率を達成いたしまして、令和7年4月の97.7%と引き続き高い稼働率を継続いたしております。

その結果、今年度は前年度を上回る増収ペースを維持しておりまして、経費の増加は賄い切れていないものの、令和7年4月の単独の医業収益は、開院以来の最高収益となりました。

次に、材料費の縮減を図る取組につきましては、診療材料委員会を中心に購入方法の見直し、物品の見直し及びベンチマーク分析による価格交渉を行いまして、今年度は昨年度と比べまして、約630万円の費用の抑制を図ることができる見込みでございます。

最後に、議員から御提案がありました外部有識者を交えた対策チームの取組につきましては、コンサルタント会社と連携した経営改善プロジェクトを立ち上げました。本プロジェクトにおきましては、収益の増加、費用の見直し効果が見込めます検査、リハビリ、薬剤、放射線の各部門の担当医師を配置しまして、収益向上と費用削減の両面から経営改善を図ってまいります。

これらの施策を通じまして、持続可能な経営基盤確立を目指し、医療の質を維持しながら財務の安定化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 病院事業には、結果をもって経営の改善に取り組んでいただきたいと思います。

それから、前回も言いましたが、医療センターは、加賀市立病院なのですから、一般会計のほうでも病院任せにしないで、当事者意識を持って対応に当たっていただきたいと思います。市民全体の安心に直結する問題であります。しっかりとお願いを申し上げたいと思います。

ただ今日は清水管理者が見えないが非常に残念であります。ドクターでありますので、患者の診察が優先とこういうようなことでしょうか。管理者からの答弁が非常に欲しかったと思っております。

次の質問に変わります。

加賀高等学校の連携協定による魅力の向上と動橋駅再生についてであります。

今月9日に加賀高等学校と法政大学理工学部、そして、加賀市の三者は連携協定を締結しました。締結式には、東野議員と共に私も出席をさせていただきましたが、挨拶をされた宮元市長からのこの連携協定を足がかりにして、地域のかけがえのない存在である加賀高校の魅力向上させようという決意、そして、また、地元の親世代を中心とした方々の大きな期待を強く感じた次第であります。私も加賀高校の元PTAの会長をしておりました。この加賀高校のフヨウを心から願う一人であります。この連携協定は大変喜ばしく、また今後に大いに期待をいたしております。

まず、項目の1番目、連携協定によるメリットにつきましては、昨日同僚議員、東野議員の質問答弁で承知をいたしましたので、割愛をさせていただきます。来年度に向けまして連携の効果が、来年のシュクアンに反映されますようスピード感を持って取り組んでいただくようお願いをいたします。

次に、連携協定と動橋駅再生との相乗、相乗りですが、この相乗戦略についてお尋ねをいたします。

動橋駅の再生につきましては、これまで当局のほうでも様々な取組を重ねてきておりますが、依然として決定打が出ていないのが現状であります。こうしたタイミングで今、加賀高校の魅力向上を底上げするような連携協定が実現したことを生かして、立地的にも近隣に位置をし、大きな学生が通学に利用する動橋駅の再生との相乗戦略を取ることができないかと思うのであります。

昨年12月定例会で同僚議員、東野議員の動橋駅再生に関する質問の答弁では、宮元市長も動橋駅再生と加賀高の魅力化を関連づけておりました。こうしたことも踏まえて、当局の認識をお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 動橋駅再生との相乗戦略についてお答えいたします。

現在無人駅となっている動橋駅の活用につきましては、昨年12月に民間資本を活用した活性化の運営提案を全国から募集いたしました。しかしながら、この公募は、条件が厳しかったことから応募がなく、現在その公募の条件等を見直し、再公募に向けた調整を進めている

ところでございます。

このような現状の中、地域課題の解決等人材の育成に向けまして、加賀高校、法政大学理工学部、加賀市の三者による包括連携協定を締結したところでございます。

本協定と駅の活性化により、動橋地区全体の活性化が期待されるとともに、高校と地域が一体になり、高校生がチャレンジできる取組なども視野に入れることで、より高校魅力化につながるものと期待をしております。

議員御指摘のとおり、駅再生との相乗効果が得られる取組を地域一体となって進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 どんなことでもチャンスと捉えて前向きに知恵を絞っていただきたいなと思います。

次の質問に入ります。

新教育長の取組方針についてお聞きをいたします。

昨日同僚議員からも質問がありましたが、私の視点からお願いをいたしたいと思います。

4月から教育長を務めております松本教育長は、前島谷教育長に引き続いて文部科学省から出向されて、加賀市の教育行政に尽力をいただいております。宮元市長が最重点政策に掲げる人材育成の要を狙い、同時に加賀市の宝であります子供たちを導くという大変重要な役割を担っていただく松本教育長にエールを送りたい、こう申し上げたいと思います。

その上で、松本教育長にお尋ねをしたいと思います。前教育長が加賀市学校教育ビジョン「Be the Player」で改革の形をつくり上げた加賀市の学校教育改革を今後どのように継承、また推進しようとしているのかについて具体的にお尋ねをいたします。

またその中で、松本教育長が独自色を出して進めていこうとしていること、いわゆる松本カラーを出そうとしていることもあろうかと思います。こうしたことについてもお尋ねをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） おはようございます。

教育改革の継承・推進についてお答えいたします。

今年度は学校教育ビジョンの最終年度であり、子供たちの変容をもっと確かなものにしていくため、改革の勢いをさらに加速させなければならないと感じています。これは昨日もお答えしたとおりです。

各学校においては、新しい体制、また新しい学級の中で、常に教育活動を改善していくプレッシャーと戦っている先生もいらっしゃいます。そうした方々を支え、後押ししていくことは、私の大きな役割の一つであると感じています。

具体的には、これまでと同様、失敗を恐れず新たな挑戦を続けていただきたいということ

を繰り返し発信するとともに、教職員の方々が子供と向き合う時間や授業づくりなどに全力投球できるよう、この2か月で不要な書類を私の判断で廃止をしたり、各学校におけるICT活用の好事例を市内で共有したりと、すぐにできる取組はスピード感を持って実施してまいりました。

また、学校教育ビジョンにおける誰一人取り残さないための取組、特に不登校の関係につきましては、今年度が勝負の年であるというふうに考えております。

昨日もお答えしたところではありますが、不登校児童生徒数について昨年度は増加に歯止めがかかっており、今年度は全ての学校に校内のサポートルームを設置するなど、支援策をさらに充実させたところです。学びから子供たちの心が離れないようきめ細かな対応を引き続き行ってまいります。

あわせて、部活動の改革、これについても昨年度から地域展開が開始したところですが、今年度は、土曜日の地域クラブの完全実施の年となっております。これについても円滑に実施を進め、子供たちの地域における体験をより豊かなものとしてまいります。

その上で、独自色を出すことについては、前教育長も島谷カラーを出そうとしていたというよりは、これからの教育に必要なことを真っすぐに実行していく中で、それが島谷カラーと呼ばれるものとなっていったとこのように認識をしています。

加賀市の教育の現場は、私が就任前に想像していた以上に情熱的であり、その火をもっと大きくしていくことが、今は何より重要であると考えています。

また、次の教育のビジョンの策定においては、目まぐるしく変化する社会の中で、必要なものを真摯に考え、実行に移してまいります。それが結果として、松本カラーと呼ばれるものになるかは、私には、今は分かりませんが、いずれにしても、議会の皆様にも御指導を賜りながら、職責を全うしてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 松本教育長には、加賀市の教育をさらに強力に牽引していただけるものと期待をしております。よろしくお願いをいたします。

次に入ります。

9月に実施されます「エンジン01 in 加賀温泉」についてであります。

5月25日の北國新聞にこのイベントの大きな企画広告が掲載をされました。また、今議会の提案理由でも詳しい説明があり、市の力の入れ具合を感じているところであります。

講座の内容や講師は現在調整中とお聞きをしておりますが、昨年秋の開催市となった和歌山県有田市では、3日間で約140の講座に130人の文化人が出演をされて、参加者は延べ1万2,000人を数えたとお聞きをしております。

加賀市開催におきましても、来月中旬の内容発表に向けて、おおむねの姿が見えてきていると思います。

現時点での講座や講師の概要、会場割りなどについてお聞きをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 具体的な事業内容についてお答えいたします。

「エンジン01 in 加賀温泉」は、旧加賀市と旧山中町の合併20周年と山城温泉の開湯1300年の節目を記念して、本年9月5日から7日の3日間にかけてみやびの宿加賀百万石を主会場として開催するものであります。

100名を超える著名な講師による講座等々延べ1万人の集客を予定しており、地域を上げて盛り上げていきたいと考えております。

講座や講師、会場割りについては、プログラム調整中のため、紹介は控えさせていただきますが、1日目には、オープニングイベントとしてのシンポジウム、2日目には、温泉文化や伝統文化、震災に関するもののほか、健康やスポーツ等に関する講座など、子供から高齢者までが楽しめる一般講座、市内の飲食店等でふだん接することのない講師と直接関わり合うことができる野学など、3日目には、地域に出て実際に地元の方の話を聞きながら様々な体験ができるものや能登半島地震を風化させないための能登地区の自治体と連携したまちなか講座、加賀市文化会館でクロージングイベントとしてのシンポジウムなどを想定しています。

現在120名を超える著名な講師にお越しいただき、120を超える魅力ある講座等を開催し、大会を盛り上げてまいりたいと考えております。

本イベントを通して市民と著名人とのネットワークづくりや観光、地域経済の活性化、将来を担う子供たちへの刺激、そして地域の文化・歴史を改めて学び直す機会とすることで、市民の文化振興と郷土愛を醸成し、かつての半世紀時代に多くの偉人を輩出し、栄えた大聖寺十万石を再興するきっかけになるように、市をはじめ地域を上げて万全の準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 次に、このイベントの盛り上げ方、周知、これらについてお聞きをいたします。

これほどの規模のイベントをより成果のあるものにするためには、開催前からの盛り上げと広い範囲への周知が必要であると考えます。

最大の効果が得られるように、開催日に向けてどのような体制で盛り上げ、周知を図るのかについてお聞きをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） イベントの盛り上げ方と周知についてお答えいたします。

「エンジン01 in 加賀温泉」の開催に当たりましては、多くの方々に関心を持っていただき、地域全体で機運を高めていくことが重要であると認識しております。

開催前からの盛り上げにつきましては、地元の関係団体や学校、経済界、観光業界など多

くの関係者と連携し、地域全体が一体となって準備を進めていくことで機運の醸成を図ってまいります。

具体的には、イベントとしまして、4月23日に大会委員長で俳優の辰巳琢郎氏をはじめとした会員と地元実行委員会のメンバーによる合同記者会見や、昨日になりますが、6月19日に大聖寺高等学校にてエンジン01の会員である漫画家の東村アキコ氏による在校生に向けた講演会を実施いたしました。また、市内外や県外など広く周知するために、加賀市の公式ホームページや公式LINE等のSNSを活用した発信、新聞やテレビ等のメディアの活用、著名人である講師自らのSNSで発信していただくなど、さらに市内向けの周知につきましては、広報かがをはじめ公共施設や市内企業、団体でのポスターやチラシの設置、各種イベントでの周知などを予定しております。

今後も市をはじめ関係団体とも連携して積極的な開催の周知を行い、市民の皆様と共に機運を醸成してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 さきの提案理由では、合併20周年や山城温泉の開湯1300年にふさわしいイベントにしたいという説明もありました。しっかりと準備をして、実のあるものにしていただきたいと思います。

次の質問、観光客の入り込み状況と今後の戦略についてお尋ねいたします。

昨年3月の北陸新幹線加賀温泉駅開業後の1年3か月が経過をいたしました。そこで、この時点で観光客の入り込み状況についてどのような状況であるのか、総括をお願いしたいと思います。

そして、特に開業前と異なる傾向があれば、どのように分析をしているのか、併せてお聞きをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 北陸新幹線加賀温泉駅開業後1年余りの観光入り込み状況の総括についてお答えをいたします。

北陸新幹線加賀温泉駅開業後となる令和6年4月から令和7年3月までの1年間における宿泊施設の入り込み客数につきましては、前年同期間比で8%増加をいたしております。地域別に申し上げますと、関東からの来訪者は28%増、中京からの来訪者は6%増、関西からの来訪者は8%増と敦賀での乗換えが懸念されていた地域も増加をいたしております。

また、インバウンド観光客数は、全体で35%増加をしており、特に台湾からの来訪者は67%増、アメリカからの来訪者は25%増、ヨーロッパからの来訪者は42%増といずれも顕著に増加をいたしております。

開業直前に震災もあり、開業効果に不安もありましたが、一定の効果は出ているものと分析をしております。

また、過去最多となっている訪日外国人観光客の取り込みもできておりますが、伸び代があると考えられることから、さらに誘客を強化してまいります。

開業前と異なる傾向といたしましては、県内や関東からのお客様の構成比が高まり、関西、中京が下がっております。これは、震災や北陸応援割の影響もありますので、引き続き注視・分析していく必要があると考えております。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 新幹線が地元にもたらす効果として、観光入り込みにもさらに伸び代が期待できるものと思います。

そこで、次に入りますが、観光地再生のためのアクションと次なる観光戦略プランについてであります。

5月26日に観光地再生のキックオフをし、観光消費額1,000億円、観光客数400万人という目標を掲げたとのことであります。かなり大胆な目標設定ではないかとも思いますが、これに向けての具体的なアクションをお聞きをいたします。

また、こうした取組と並行して、加賀市としての体系的な次の観光戦略プランの策定についてどのように考えているのかについてもお聞きをしたいと思っております。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 観光地再生のためのアクションと次なる観光戦略プランについてお答えをいたします。

まず、キックオフ式に関しましては、コロナ禍や能登半島地震により観光産業が大きなダメージを受けながら昨年3月には北陸新幹線加賀温泉駅が開業し、さらには、訪日外国人観光客の急速な増加という好機を迎えていることから、今がまさに加賀温泉郷が再生に向けた絶好の機会と捉え、加賀温泉郷再生キックオフ式を開催をいたしました。

式では、観光消費額1,000億円、観光客数400万人という大きな目標を掲げ、加賀市が一丸となり、観光推進に取り組むことを宣言したところでございます。

そして、その目標達成に向けては、7つの政策方針を進めることといたしております。

1つ目としまして、温泉観光都市としての魅力創出向上、2つ目として、自然・歴史・文化資源の観光活用、3つ目としまして、情報発信強化と販売促進、4つ目としまして、北陸新幹線をはじめとする観光交通と連携した来訪促進、5つ目としまして、インバウンド観光の推進、6つ目としましては、観光消費額増額による持続可能な観光地経営、最後、7つ目としまして、観光推進機能の充実と。これらの方針の下、これまでの事業をブラッシュアップし、昨今の旅行動向の状況も踏まえながら、今後の具体的な事業を展開するための新たな観光戦略プランを取りまとめてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 観光産業が進むのが広くあります。様々な分野にその効果が波及いたします。新幹線開業後の的確な現状分析に基づいて、ぜひとも戦略的な誘客を展開をしていただきたいなと思います。

通告をしておりました質問は以上であります。

今議会の補正予算は6億5,000万円に上ります。公共交通や防災をはじめとして、広い分野にわたってきめ細かな予算づけがなされていると思います。当初予算も含めて施策実行の歩みを緩めることなく、進めていただきたいなと思います。

私、冒頭に、長嶋監督の話を申し上げましたが、長嶋さんが私たちに見せてくれた決して諦めない姿勢と物事に打ち込む情熱をお手本として政策の推進をお願いしたいと思っております。

最後に、今後の加賀市への期待も込めまして、長嶋さんの名言にちなんで、加賀市と加賀市議会は永久に不滅です。

質問終わります。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君の質問及び答弁は終わりました。

荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 一般質問の前に一言申し上げたいと思います。

以前この一般質問でも取り上げたことがございますけれども、明日から山中温泉を主会場にUTMB世界大会の日本で唯一の予選レース、または、石川県加賀市で日本初開催というふうに銘打ちまして、これまでの3倍規模での加賀温泉トレイルレースが開催をされます。ボランティア目標が300人ということでしたが、何とか達成をしておるということでございますし、既に今週火曜日から旧山中温泉支所跡駐車場をはじめ、山中座周辺、旧キンシ跡地の菊の湯広場におきまして、様々な使用規制や交通規制がかかっておりまして、大会関係のテントやのぼり旗、ところ狭しと設置をされております。選手はその家族など多くの外国人の来訪によりまして、温泉街や菊の湯の中にもいつもと違った雰囲気を感じられております。

商工会・観光協会の加盟店におきましては、地元ランナーを配した独自ポスターも作成しまして、営業時間の延長、そして独自の特典など、来訪者の来店に大いに期待をしているところでございます。

明朝、山中座前におきまして、7時半から人数が多いので、3回に分けて100キロコース、これは世界大会の予選のメインでございますけれども、100キロコースが市長、続いて、50キロコース、これも2回に分けて、今津議長というふうにそれぞれスターターを務めていただくことになっていると聞いております。その後の県民の森の私がスターターをさせていただきます20キロ、合わせて計約2,800人のランナーが参加をされることになってございます。

大会関係者や地元協力者などの方々の御努力には、大変な敬意を表するところでございますが、本大会の開催に当たりましては、地元においては初めての大規模な大会ということもありまして、各方面で様々な意見が今、出されております。いろんな方面の角度が違った意

見が出されています。

初年度はとにかく無事に終了していただいて、ぜひ来年度以降に向け地元住民をはじめ3温泉の旅館などにも含めたしっかりとした検証が行われていって、来年度以降もつながっていけばいいかなというふうに思いながら質問に入りたいと思います。

最初に、山中温泉文化会館等跡地周辺整備事業についてでございます。

山中温泉地区会館の整備につきましては、これまで示されてきました「令和6年中に協議会等を設置し、令和7年度の整備着手に向けて取り組む」という市長の公言されておる方針どおり、昨年12月からこの5月にかけて、山中温泉地区会館整備検討委員会が5回開催されまして、本定例会には山中温泉文化会館と山中児童センターの令和8年度解体を見据えた解体実施設計業務費、今回の補正予算で計上されております。

まずは市長には、今までの有言実行で、言われてきたとおりの日程で進めていただいていることに、地元を代表して感謝を申し上げたいと思います。この検討会は地元のみならず、山代、片山津のいわゆるベテランのまちづくりの推進協議会長さんをはじめ、他地区の方々にもいろいろ参画をいただいております。特に今後の地区会館の在り方としましては、災害時の避難所としての防災面などの観点から、本当に貴重な意見やアドバイスをいただいております。大変実りある検討会であったと私は感じております。

今津議長とともに検討会にはオブザーバーとして入らせていただきまして、私は他地区会館の視察も含めまして全5回とも出席をし、その間の建設場所に係る市長要望も含めまして、その経緯や内容などは重々承知をしておるつもりでございます。地区広報におきましても毎回この検討会の報告記事を掲載して、検討状況の住民周知に努めているところでございます。または、御意見もお聞きしてきているところでございます。

そこで、今回はそんな中でもあえてお聞きしますのは、当局とやはり地元との受け取り方、やはり都合のいいふうに地元は受け取っておるところもありますので、我々地元とのこの受け取り方の相違や思い違いなどがあってはならないので、改めて確認の意味を込めて、これまでの整備検討会の概要、これまで出された意見、今後の検討課題、想定されるスケジュールについてお聞きをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 山中温泉文化会館等跡地周辺整備事業についてお答えいたします。

山中温泉地区会館整備検討会は、山中温泉地区会館の整備を進めるため昨年12月に設置をいたしまして、地域の関係者や市とで検討、意見交換を行う中で、地区会館として必要な機能や規模、複合化、附帯機能として望ましいもの、また整備適地などについてまとめ、施設の設計に必要な要件整理を行うために5回にわたり検討を重ねてまいりました。

3月の検討会では、検討事項の一つでございます整備跡地について、現在の文化会館と児童センターを解体し、同じ場所で児童センター機能を有した地区会館を早期に整備していただきたいとの意見がまとまり、要望書が市に提出されたところでございます。また、検討会

では十分な保管スペースを確保した防災倉庫や大型除雪車が止められる駐車場の設置など、防災拠点としての整備を求める意見が多く出されております。

検討会につきましては、建物の基本的なところで意見がまとまってまいりましたので、これを一区切りとし、近日中に最終の意見としてまとめ、地区広報などでさらに広く意見を募集させていただき、今後の具体的な建物設計に反映できればと考えております。また、設計作業の開始まで時間がありますので、作業の進捗状況等は随時、地区へ報告してまいりたいと考えております。

整備に係わる今後のスケジュールにつきましては、令和7年度に現在の文化会館及び児童センターの解体設計を行い、順当に行けば令和8年度に解体工事と並行して建物の設計を行い、令和9年度に建設工事に着手をいたしまして、令和10年度のオープンを想定いたしております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 今、部長のほうから詳細にお聞きをしまして、まず我々と考え的に差異はないかなというふうに確認をさせていただきました。

これまでの会議で大きな点で、2つほど課題のようなのがくすぶっているといったら失礼ですけども、あるのかなと思うのは、児童センターのプラネタリウムの問題と以前の文化会館のことを考えた場合の産業団体の事務所の問題が会議では出て、言葉は悪いですけども、ちょっとくすぶりながら終わって、いろんな方向の話もあったかなとは思いますが、私はそれはちょっと横に置いておいて、別の問題だと認識しておりますので、順当に行つての令和10年度オープンを目指して、ぜひ地元合意形成に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、山中温泉ゆけむり健康村の再公募についてでございます。

これにつきましては、これまで何度も質問し、紆余曲折ございました。しかしながら、この3月定例会におきまして、新たな手法で再度の公募型プロポーザルを実施して、次世代のにぎわい創出の場、時代や時世に即した新たな施設として既成概念にとらわれない、幅広い提案を求めたいと。令和7年度のできるだけ早い時期から公募期間を2か月半程度と想定をしまして、秋頃に交渉権者を決定するようなイメージで考えているという旨の具体的な答弁がございましたので、あえてこの時期にお聞きします。

それでいくと、スケジュール的にもそろそろ公募を開始すべき時期ではないかなと考えます。募集要項の整理等、現状、状況はどのようになっているのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 山中温泉ゆけむり健康村の再公募についてお答えをいたします。

再公募につきましては、7月1日から市ホームページで募集要項を公表し、プロポーザル方式による公募を開始する予定で準備を進めております。今回の条件といたしましては、既存施設の活用や温浴施設の設置を要件としないこと、市施工による既存施設の解体や跡地の駐車場化を含む防災ひろばなどの整備、道の駅の活性化や廃止を含む活用などについても提案ができること、それと施設全体エリアの一体的な管理と有効活用及び持続可能な運営を目指すにぎわい創出の場とすること、これらを主な条件としまして、民間事業者等の自由な発想、発案による新たなビジネスモデルの導入を期待し、高い専門性や経営資源等を活用できる意欲的な企画提案を募集したいと考えております。

スケジュールにつきましては、募集期間を7月1日から9月30日までとし、現地見学や説明会等を7月中旬から下旬に予定しております。その後、審査会を10月中旬に開催をし、優先交渉権者を10月下旬には決定したいと考えております。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 大分、休館になってから年月もたって、地元では様々な意見も出ておりますので、ここまで来たら、取りあえず現段階では部長言われたように、10月下旬に無事、優先交渉権者が決まることを大いに期待しております。

次に、街路樹の対応策等と今後の方針についてお聞きをいたします。

この市内の街路樹につきましては、申し上げるまでもなく、景観形成や生活、自然環境の保全など快適な環境をもたらす様々な役割を果たしておりますが、近年は落ち葉処理、そしていわゆる根上がりによる通行障害、また雑草などによる見通しの阻害、地下埋設物の管理疎外など課題が幾つか発生をしております。これまでその維持管理には協力が不可欠だったという地域の住民の方々の高齢化という、この大きな問題に伴っても、街路樹はもう要らないという声まで聞くような時代になりました。

一つ、二つ、事例としまして、市内最大の住宅団地でございます松が丘におきましては、損傷している街路樹への不安による撤去、また植え替え、また、この植樹ますのツツジの生育による、生育し過ぎということで、生育による危険やそれに伴う障害、それらに対して町内会のほうから改善に向けた要望書も出されているという状況も発生をしております。

一方で、山中温泉上屋台におきましては、一部で根上がりによる小中学校の通学路や、特にこれですね。高齢者の通行、歩道の除雪にやっぱり支障が来されております。また、植樹ますの雑草が生い茂り過ぎで、繁茂によって見通しの阻害、歩行幅が狭くて歩きにくい、そういうところも多々ございます。

もう一つ、上屋の特徴であったのが、根っこが隣接する側溝に入り込みまして、コンクリートの割れ目から側溝に入って、排水を妨げるほど根を張りまして、この春の側溝清掃におきましては、側溝清掃どころか側溝内の根の除去作業に多くの時間が費やされたということもお聞きをして、私も現場を確認いたしました。

今、申し上げましたように、実例のある住宅団地における対応策等、市内全体の今度、街路樹全般に対する今後の方針についてお聞きをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 街路樹の対応策と今後の方針についてお答えいたします。

町や道路沿いに緑を取り入れることは町並みの雰囲気をよくし、四季の変化を楽しめるほか、車と歩行者の分離や運転者の視線誘導など交通安全対策といった役割も担っております。また、樹木の葉が日差しを遮ることにより周囲の温度上昇を抑えるヒートアイランド現象の緩和や、二酸化炭素を吸収することによる温暖化防止など環境対策への補助機能が期待できております。

これら街路樹を含む植樹帯の機能と利用者の安全確保を目的とした市内35路線、延長約16キロメートルの植樹帯の管理につきましては、最も樹木が繁茂する夏季期間における樹木の剪定と除草作業の年間管理を専門事業者に委託しているほか、市直営の道路作業班の巡回や町内会からの依頼に対して草木の除草作業や枝打ちなどの剪定作業を行っております。また、沿道の方々や町内会の皆さんからも日常の除草や清掃作業について御協力をいただいております。大変感謝しているところでございます。

議員御指摘のとおり、近年では樹木の成長に伴い、木の根が歩道の舗装を押し上げ、隆起やひび割れを起こし、高齢者や小さなお子様の歩行の支障となる箇所が増えてきております。これら沿道の方々や町内会の皆さんからの舗装面の改善依頼に対しましては、特に段差が大きく、転倒の危険性が高い箇所から優先的に根の剪定と舗装の再施工など対応を行っております。さらに、老木や枯れ木などの倒木の危険性がある樹木の撤去を実施しているところでございます。

今後も巡回作業の頻度を増やし、不具合箇所の早期発見や緊急性の高い箇所の早期対応に努めてまいります。また、地域町内会の皆様の御意見を伺いながら、街路樹の伐採や管理しやすい樹木への植え替えなど様々な工夫を取り入れて、街路樹の維持管理に努めてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 御承知のとおり、昭和時代に整備をされました住宅団地やその街路におきましては、やはりその街路樹の成長と相まって高齢化も同時に年を取っている、街路樹と一緒に年を取っている、成長しているということで、本当に当初よりも状況が変わっています。全ての分野で少子高齢化というのは影響が出ておまして、状況がさま変わりしておりますので、地域と十分連携をしていただいて、その維持管理に努めていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、通学路の交通安全対策についてお聞きをいたします。

近年、登下校中の児童らに車が突っ込むという痛ましい事故が全国で相次いでおります。もう珍しくないようなニュースになっておると思います。山中温泉まちづくり推進協議会や

中学校の運営協議会、あとまた西谷のまちづくりや山中小学校のほうの運営協議会でもこのお話が出ておりますことから、ちょっと取り上げさせていただいております。

国道364の山中温泉ぬくもり診療所前交差点、ここの安全性について問われているということでございます。この交差点につきましては、山中小中学生共通の通学道路でございます。ここから中学校と小学校に分かれていく、ここまでは共通という最後の交差点ということになります。約2キロある、この旧バイパスという形になりますけれども、約2キロある旧バイパス上の信号はここ1か所ということもありまして、特にゆけむり健康村、こおろぎ町方面から来る車は、青であれば本当にショートカットできる、スピードを出せる場所なんです。

それに加えて交差点の児童らが最も集中する、小中学生が分岐で分かれるという、いわゆる大聖寺側のほうの歩道には縁石の設置がありませんで、これについての防護柵も含めた改善性の必要性について問われているということでもありますので、この必要性についてまずはお聞きをしたいと思います。

私も経験ございますけれども、この通学路の合同点検と申しますのは、基本的に歩道の確保、そしてその歩道に穴とか亀裂、凹凸がないか。周辺樹木などの垂れ下がっていつくる通行障害とか不審者が見えにくいとか、そういうような障害がないとか、児童から車に対する、それ以外に対する見通しがよいということが主な視点だと私は山中小中時代、同行もしたことございますので、そういう認識でおります。

要は、これまできちんと歩道を歩いて、安全な歩道を歩いて、車道には出ないようにして交通事故を防ごうという、そういう観点だと理解をしております。現在の加賀市の通学路、交通安全プログラムの対策一覧におきましても、基本的に一番多いのが、道路が狭いために歩道の設置、拡幅、水路の蓋がけを含むということです。そういう対策が多いというふうに拝見をしました。

しかしながら、冒頭に申し上げましたけれども、近年の事故の状況、特異な事故も増えておるという状況を鑑みて、また仮に今まで安心できる場所ですとか、指摘されたところではないですよというところがあるかもしれませんので、新たな視点で市内各校下の合同点検というのにも必要と考えます。併せて所見をお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 通学路の交通安全対策についてお答えいたします。

議員御指摘のぬくもり診療所前交差点につきまして、山中小学校、山中中学校の通学路であり、交通量もある場所であることは認識しております。本市では、子供たちが安全に通学できるよう通学路交通安全プログラムに基づき、毎年、各学校に通学路の危険箇所の聞き取りを行っております。要望があった場所については、警察や国、県及び市の道路管理者、危機対策課に加え、要望をいただいた学校の先生の立会いの下、現地確認を実施し、必要な対策について協議を進めております。

ぬくもり診療所交差点につきましても、曲がり角が自動車から見て歩行者が見にくいとの

声があったことから、本プログラムに基づき、昨年度、合同点検を実施いたしました。しかし、議員御指摘の視点を踏まえ、改めて今年度のプログラムにて合同点検を実施し、具体的な対策を検討してまいります。

また、御指摘のとおり、近年、これまで危険箇所とされていなかった場所においても自動車の不注意などによる事故が発生するケースもあるものと承知しております。地域の皆様や保護者の方々から新たな視点での気づきがありましたら、お手数ですがまずは学校に伝えていただきますようお願い申し上げます。学校にお寄せいただいた情報は、市において本プログラムの検討事項として上げ、以前に点検した箇所であっても改めて現地確認の検討材料とさせていただきます。引き続き子供たちが安心・安全に通学できるよう、交通安全対策に努めてまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 今ほどの件につきましては、昨日の我々の同僚議員の的確な持込み資料を私も持ち込むべきだったかと、今、反省をしております。ちょっと悪い、当事者でないと分かりにくいかなと思いました。検討方、よろしく願いいたいと思います。前向きな答弁だと私は認識をしましたので、今後、まちづくり町内会、そしてまた学校関係者にも報告をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、加賀温泉郷観光地再生キックオフ式の意義についてお聞きをいたします。

先ほど、川下議員のところで質問もございました。私のほうは、さらにもう一步踏みこんでお聞きをしたいというように思っております。

先月、繰り返しになりますが、加賀温泉郷観光地再生キックオフ式、開催されまして、市長提出議案説明でも先ほど川下議員の答弁にもございましたけれども、観光集客1,000億円、観光客数400万人という大きな目標を目指す。自然文化などを生かした観光コンテンツをより充実させ、強力に誘客を促進するとのことでした。その意気込みと構想の位置づけには本当に大いに期待をするところでございます。

ここからなんですが、一方でやはり多くの参加者からは、そうはいっても旅行形態、そしてニーズが本当に40年前になりますとさま変わりをしてしまって、現状、旅館はもう半減以下、そして旅館の運営形態もがらっと変化をしておりますし、加えて深刻な人手不足があると。このような状況で400万人というのはあまりにもかけ離れているのではないかという声が私は多く聞きました。

加えて、いわゆる私も山中温泉なので、この400万人という数字が非常に響きがあって、社員旅行、団体旅行、そして大宴会の全盛時代の数字でございます。表現は不適切かもしれませんが、男性歓楽温泉時代と言われた、そういう時代の数字でございますので、市長の言われるムーンショットとはいえ、現時点では第2次加賀市観光戦略プランの達成目標220万人にも届いていない中で、あえてそれを飛び越えて倍近い、歓楽時代の400万人という数字が出て

くる本構想の意義を問いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 加賀温泉郷観光地再生キックオフ式の意義についてであります。

先月26日に官公庁の萩川長官の御臨席の下、市内外の観光関係者が集い、開催をした加賀温泉郷観光地再生キックオフ式におきまして、観光消費額1,000億円、観光客数400万人という大変大きな目標を掲げさせていただいたところであります。この観光客400万人という数値であります、これまでは入り込み客数として宿泊施設の宿泊者と日帰り利用者の人数を集計いたしておりましたが、今回の宣言ではそれら観光施設の利用者に加え、土産物店や観光施設の利用者を含めた数値を掲げておりまして、これまでの数値とは定義が若干異なるわけであります。

しかしながら、それでも御指摘のとおり、旅行形態やニーズの変化、旅館数の減少などの現状を踏まえ、非常に厳しい、大きな目標であることは認識をいたしているところであります。その上で今回の宣言の意義は、非常に困難であります、実現すれば大きなインパクトをもたらす、イノベーションを生む壮大な目標、または計画ということでありまして、いわゆるムーンショットとして掲げさせていただいたものであります。

この宣言につきましては、キックオフ式に立ち会っていただきました萩川長官からも、一見、実現不可能と思われるような目標であっても、大きな目標を掲げることは大変意義があるということでありまして、官公庁におきましても皆が無理と思われる目標を掲げ、達成したという実績があるということ。大きな目標であっても地域が一体となって戦略的に取り組めば必ず達成ができることの激励を込めたメッセージをいただきました。

大きな目標ではありますが、地域全体が団結をして盛り上がっていくことによって不可能が可能になっていく、加賀温泉郷が変わっていくと信じておりまして、それだけの魅力が我が地域にはあると確信をしているところであります。そういった思いを込めまして、観光消費額1,000億円、観光客数400万人という目標を設定させていただいたところであります。将来への夢のある共通目標に向かって、行政、観光業界、地域が一体となって持続可能な観光地づくり、観光誘客に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

熱海が、我々のところよりも人口規模少ないんですけれども、それでも入り込み客とか観光客数300万、もう既に達成しているんですね。そういうことを考えたときに、我々のこの規模からすると決して大きな目標ではないというふうに思っておりますし、観光業界そのものがやる気になっているわけですから、それをやっぱり我々が環境をつくり上げることによって共に達成をしていくということでありまして、ムーンショットを掲げないと、やっぱり全体的な士気も上がりませんし、そういう意味では、荒谷議員には逆にハッパをかけてもらって、やれと、もっとやれというくらいの気合を入れていただくとありがたいと。遠慮せんように、ひとつお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 それでは、地元に戻りまして、ますますハッパをかけて盛り上がるように努めていきたいと思います。十分理解をいたしました。

最後に、観光関連続きますけれども、高付加価値商品造成・プロモーション事業についてお聞きをいたします。

本定例会補正予算の主要事業としまして、インバウンド観光による持続可能な地域振興に寄与するとのことでございます。加賀市における高付加価値商品、富裕層向け体験コンテンツとは具体的にはどのようなものを想定しているのかなど。さらなるインバウンド施策を、特に伸び代のある欧米への取組について所見を聞きたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 高付加価値商品造成・プロモーション事業についてお答えをいたします。

本市の外国人入り込み客数は今年に入り堅調に推移し、4月の時点ではコロナ前の令和元年同時期と比較し約9割まで回復をしております。中でも欧米圏はコロナ禍前の約2倍と高い伸び率であることから、本市としましても伸び代のある欧米からの誘客に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

本事業は、欧米圏の超富裕層向けに高付加価値体験の造成、販売を専門に行うランドオペレーターと連携し、高い専門性や海外旅行会社とのネットワークを生かして、本市ならではの特別な旅行体験を提供していくものでございます。

今後、ターゲット層の明確化やそれを踏まえた商品テーマの設定、広報コンテンツの洗い出し、磨き上げなどを行い、世界の富裕層が求める日本固有で希少性の高い高品質な体験を造成してまいります。

このような質の高い体験商品は観光消費額の増大につながり、持続可能な観光地づくりに資するものであります。また、近年、旅行情報の収集はSNSなどのソーシャルメディアが主流となっていることから、高い満足度に基づく富裕層やインフルエンサーの情報発信効果、いわゆるシャワー効果により、将来的に多くの外国人観光客の誘客につながっていくものであります。

今後も大きな伸び代の期待できる欧米圏に向けた取組を強化していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 この加賀市における高付加価値商品、富裕層向け体験コンテンツは具体的にはどのようなものを想定って、今、お聞きしたつもりなんですけど、例えばいろんな具体的な名称が出るのかなとは思ったんですが、これから今、つくっていくというお話だったかと思います。

主事業の概要におきましても、この富裕層向け体験コンテンツの造成イメージ、山中シッ

プの体験であるとか高級旅館の体験であるとか、そういうことが載っておったかと思いますので、今後また商品化されたときに具体的にできれば公表願いたいと思います。どちらにしても、大きな伸び代の、期待できる欧米圏に向けた取組強化を旅館、商店ともに欧米には期待をしておりますので、ぜひ取組強化、お願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君の質問及び答弁は終わりました。

中川敬雄君。

○中川敬雄君 午前最後の質問者となりました。昂志会の中川でございます。

今回も加賀温泉駅周辺に関する質問をさせていただきます。

同僚議員からは、いつもそればっかりの質問しますねとやゆもされてはおりますが、昨日、あまりに駅周辺整備事業の一環でもある未来型商業エリアに関して、いつも現市政に批判的な立場を取る議員から、同時にネガティブな質問が出たことに非常に違和感を覚えました。一体どんな意図があるのでしょうか。

私は生まれも育ちも作見町であり、加賀温泉駅周辺の発展を昔から見てきました。私がまだ小学生に上がる前は鈍行列車しか止まらない小さな、小さな作見駅でありました。ホームも短く、反対のホームへ渡るには連絡通路すらなく、線路の上を歩いて行きました。それが特急の停車する加賀温泉駅になったことで状況は大きく変わりました。このとき、地域の地権者が地域の発展のために駅建設に自分たちの土地を無償で提供したことが、加賀温泉駅誘致へとつながったのでございます。

そして、近隣にときわ台ができ、松が丘ができ、白山台ができ、遅れてではありますが、アピオシティができていきました。そして、加賀市医療センターができ、待望の新幹線が昨年の春に開業をいたしました。まぎれもなく、加賀市の交通の要衝となったと言えます。当然、加賀市の発展のためにも、作見地区の発展のためにも、今が最も大事な時期だと多くの作見地区の町民も承知をしております。

昨日も答弁で出ておりましたが、市で数年前に行われたアンケートでは「加賀市の一番の課題を一つ選びください」と聞いたところ、「魅力的な店舗がない」という回答が35%と最多であり、その傾向は若い人ほど多いという結果でございました。

未来型商業エリアの計画はそのために出てきたものと理解をしております。市民の多くの人がこの未来型エリアに期待しているのは間違いないと思っております。現在、未来型商業エリアについては地権者の90%以上の人が賛同をしております。それを一人でも反対したら白紙になるとか、優良農地をこの米不足のときに開発するのは立ち止るべきだといっているのは、単に現市政に反対であるという理由だけであり、それほど大きな論拠があるとは思えません。

そもそも作見町で言えば、今現在、お米を作っているのは2人であり、そのうち1人は高齢で、大半を1人の耕作者がみんなの田を作っているのが現状であります。そして、その米

を自分で作っている２人は、未来型商業エリアに賛成をしております。優良農地云々を言う前に、都会化した作見町にはもはや稲作は不似合いになってきているのが現状であります。

しかも、加賀市には耕作可能な水田は約3,200ヘクタールあり、作付されているのは約2,400ヘクタールに過ぎないそうであります。800ヘクタールが耕作可能でありながら耕作されていない、そういった状況でございます。また、耕作放棄地も30ヘクタール以上あるそうです。優良農地云々を言うのであれば、まずその点を言うべきではないでしょうか。私は彼らの言っていることは、米不足という現在、全国で起こっている事象を利用したただの論点のすり替えに過ぎないと思います。

随分、長い前振りとなってしまいましたが、通告どおりの質問に入らせていただきます。

まず、加賀温泉駅周辺整備事業についてでございます。

全天候型広場の建設の進捗状況について。

加賀温泉駅周辺整備は、北陸新幹線開業を契機とした市の重要戦略であり、その中核をなすのが全天候型広場であると認識をしております。市としても来春に完成を目指して鋭意工事が進められていると承知しておりますが、しかしながらというか、当然ではありますが、現場はフェンスで囲まれており、外からはその様子がほとんど見えない状況でございます。そのため、市民からは工事が順調に進んでいるのか分からないといった声が聞かれます。実際、私も議会報告会等で、市民の方から、いつ完成するのか、どのような施設になるのかなどの質問を受けることがありました。公共施設は市民共有の財産であり、その整備状況について市民と情報を共有することは信頼の醸成において極めて重要です。

そこで伺います。

現在の全天候型広場施設の工事の進捗状況を具体的にお示しください。あわせて、こうした市民の関心の高い事業については、工事現場の写真や進捗状況を加賀市のホームページやSNS等で積極的に発信し、定期的な情報提供を行ってはいかがでしょうか。当局の所見をお伺いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 全天候型広場施設の建設の進捗状況についてお答えいたします。

全天候型広場施設は、令和８年春の完成に向け鋭意施工中でございます。現場は、現在工事の安全を確保するためフェンスで囲まれており、議員御指摘のとおり、市民や駅利用者には現場状況が分かりにくい状況となっております。現在、現場では基礎工事を行っており、来月の７月中旬には建方工事を予定していることから、市民の方々には建設が進んでいる状態を実感してもらえないかと思っております。

工事進捗の情報発信につきましては、現在も現場のフェンスに完成イメージを掲げておるところでございますが、さらに市民に分かりやすいよう掲載内容を工夫するとともに、適切なタイミングで市の広報やホームページ、SNSなどによる情報発信に努めてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 ぜひ、分かりやすい情報発信をしていただいて、市民に発展するというイメージを持たせていただくようお願いしたいと思います。

続きまして、全天候型広場施設の運営についてお聞きをいたします。

全天候型広場施設が完成すれば、加賀温泉公園の新たな交流拠点として観光客や市民のにぎわい創出が期待されます。イベント開催、マーケット、文化活動など多目的な活用が想定されますが、それらの運営体制の構築が施設の真価を左右すると考えます。特に公の施設を整備し、民間と連携して活用するという官民連携の視点が極めて重要だと思います。

そこで伺います。

市では、今後全天候型広場施設の運営をどのようにしていくのかお示してください。また、そのための官民連携のサウンディング型市場調査等を行っているというようですが、その反応はどのようなものであったのでしょうか。当局の所見をお示しいただきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 全天候型広場施設の運営についてお答えいたします。

現在建設中の加賀温泉駅全天候型広場施設は、北陸新幹線加賀温泉駅開業に伴い、市民及び観光客などの利用利便性向上と交流の促進を図り、加賀温泉駅周辺のにぎわい創出に資することを目的に設置するものでございます。

本施設は、維持管理コストの縮減を図りつつにぎわいの創出を図るため、民間ノウハウを生かした指定管理者制度による運営が有効であると考えております。

本施設の管理運営につきまして、サウンディング方市場調査を実施し、ビルメンテナンスやイベント企画運営などを行っている民間事業者にはアヒアリングを行ったところ、指定管理による運営参画の前向きな意向を複数いただいております。指定管理者の公表につきましては、今議会に上程しております加賀温泉駅全天候型広場施設条例が可決されましたら、速やかに手続を進めていく予定でございます。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 前向きな意向という部分だけでございましたが、より詳しい調査が出てきて、分析等が終われば、ぜひ委員会等でも詳細に示していただきたいと思いますし、指定管理に向けて議論をしていけばいいのではないかなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

続いて、未来型商業エリアの進捗状況についてでございます。

加賀温泉駅周辺に計画されている未来型商業エリアの誘致事業については、市民の関心が非常に高く、新幹線開業後の加賀の新しい顔となるエリアであると理解をしております。私自身も商業企業の集積が市民生活の利便性向上のみならず、交流創出、観光客の滞在時間延伸にもつながる重要な施策と考えております。

しかし、用地の取得や地権者の調整、都市計画道路との整合といった課題もあるかと思ひます。

そこで、以下について伺います。

地権者の合意形成の現状と、大体知ってはいるんですけども、今後の見通しについて、できる範囲でお示しをいただきたいと思います。そして、商業エリアに関連する道路計画の進捗状況について御説明ください。

以上、加賀市の将来を左右する大型整備事業であるがゆえに、市民が自分たちもまちづくりに参加していると実感できるような丁寧な情報発信と実効性ある官民連携の構築を重ねて求めているものでございます。当局の真摯な御答弁をお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 未来型商業エリアの進捗状況についてお答えいたします。

昨日の答弁と繰り返しになるところが多くありますけれども、地権者の同意につきましては、株式会社長工から、同意が得られた地権者の数は増えておりますが、まだ一部の地権者から同意が得られていないことから、現在も地権者からの様々な御意見に丁寧な協議を重ねて対応しているところであると聞いております。

道路整備計画に進捗状況につきましては、本年4月30日に本道路整備に活用を予定しておりました地方創生道整備推進交付金の交付決定をいただきましたことから、5月に測量業務及び実施設計業務の入札手続を行い、請負事業者が決定いたしました。今後は、現地での測量作業を進めていくため、地元説明会を7月上旬を目途に予定していることから、現在はその決定されました請負事業者と準備を進めているところでございます。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 7月上旬に地元説明会等もやるということでございます。もうあとちょっとだというふうに私は理解をしております。まずは、地元として協力できるようにやっておりますので、市としても併せて協力をいただきたいと心より願っておる次第でございますし、これは非常に地区にとっても加賀市にとっても重要な事業であります。ぜひ、協力のほどよろしくをお願いしたいと思います。

続いて、その他の加賀温泉駅近隣地域の整備についてでございます。

北陸新幹線の延伸完了により、加賀温泉駅を中心としたまちづくりが今非常に大きな転換点を迎えていると感じております。これは先ほども述べたとおりでございます。

そのような中、駅の東側、特にアビオシティの東側のエリアには未利用地が多く残されており、その活用が地域全体の将来像に大きく影響すると思います。私自身の耳にも、近年、この周辺地域に対して複数の企業が進出の意向を示している、あるいは進出に向けた具体的な調整を進めているとの話が届いております。幅広い可能性があつたエリアにもあると確信をしております。しかしながら、現在、そのエリアの状況を見渡すと、道路やその他インフラなど多くのハードルが存在しているのも事実でございます。河川等もあり、民間の努力だけでは限界があり、市の協力がなければ企業等の進出が順調に進むとは思えません。

そこで伺います。

加賀温泉駅周辺、特にアビオシティ東側における未利用地の活用や企業の誘致について、市としてどのように考えているのか、当局の所見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） その他の加賀温泉駅近隣地域の整備についてお答えいたします。

加賀温泉郷の玄関口となる加賀温泉駅周辺は、本市の中心として、商業施設や文化施設、医療施設など多様な都市機能の積極的な誘導により都市の新たなにぎわいの核となる空間の形成、創出を都市づくりの方針としております。駅東側の地区につきましては、北陸新幹線加賀温泉駅開業による交流人口の増加や地域経済の活性化が見込まれたことから、これまで主に住居系であった土地利用を見直し、商業利用をはじめとする多様な機能の充実が図られるよう、令和6年4月に用途地域を変更しております。また、当地区は従来から地域住民と市が連携してまちづくりを進めるため地区計画を定めており、良好な景観保全や適切な土地利用に配慮しつつ、区画道路の計画的な整備と建築物などに関する誘導を行い、良好な市街地の形成を図っているところでございます。今後とも地域の意見を踏まえ、未来型商業地を含めたほかの周辺事業との整合を図りながら、駅周辺のにぎわいの創出や活性化を図ってまいります。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 地区計画のエリア等に関しましては、本当に地元組合でできることはかなりやってきた部分がございます。ただ、どうしても本当に難しい部分がありますので、そういった部分には市のほうで積極的に協力いただきたいと思いますところがございます。地区としても改めて要望書なりを出そうかというような部分もございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、加賀市屋内プール整備事業についてお聞きをさせていただきます。

まず、加賀市屋内プールの概要についてでございます。

加賀市における課題の一つでもあった屋内型プールの整備がついに動き出しております。令和7年度当初予算にも明記されていた本事業は、来年度の開業を目指し、既に工事が始まっていると承知をしております。

そこで、この新しいプールの概要について、改めて市民に分かりやすくお示しをいただきたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（今津和喜夫君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 加賀市屋内プール整備事業の概要についてお答えいたします。

本事業の基本方針は、スポーツ振興、市民の皆様の健康増進、そしてにぎわいの創出を図ることに寄与する新たなプール施設の整備を行うものでございます。

先般、本事業契約の締結先であるENEOS不動産、大和リース屋内プール整備共同事業体から実施設計が完了したとの報告があり、成果品の提供がありましたので、その詳細につ

きまして御説明いたします。

まず、建設予定地につきましては、県道片山津山代線沿いの加賀ケーブルテレビ旧事務所に隣接する加茂町と里見町にまたがる場所で、アクセスしやすい立地であると認識しております。敷地面積は5,798平方メートル、施設の構造は鉄骨造り平屋建て、延べ床面積2,175平方メートルとなります。

また、施設内の詳細としましては、高齢者や障がいのある方に配慮した緩やかな入水用スロープを有する8レーンの25メートルプール、小さな子供も水の楽しみ方を学べる幼児用プールを設置いたします。あわせて、誰もが安全に利用しやすいよう、採暖室やシャワー、男女別更衣室やトイレに加え、多目的更衣室や多目的トイレなども整備する予定でございます。

さらに、本施設は多機能な地域コミュニティの拠点と位置づけておりますことから、単に水泳活動にとどまらず、市民の皆様が気軽に集い、交流を深められるにぎわいの場となるよう、多様な世代が利用できるトレーニングルームやスタジオなども設置する予定としております。

この新しい屋内プールが市民の皆様にとって健康増進と交流の拠点となり、活力あるまちづくりに貢献できるよう、引き続き事業を推進してまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 本当に多くの市民が楽しみに待っているものでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、建設工事及び指定管理者公募のスケジュールについてお聞きをいたします。

屋内プールの整備に当たっては、建設そのものの進行管理と並行して開業後の運営体制の準備も極めて重要です。特に指定管理制度を用いた運営が想定される中、工事スケジュールとの整合性をもって、適切なタイミングでの指定管理者の公募選定が求められます。市民の利用ニーズに応え、円滑に開業を迎えるためには、どのようなスケジュールで工事を完了し、いつまでに指定管理者を決定し、施設運営の引継ぎをどういうふうに行うのかが非常に重要です。

そこで、建設工事のスケジュール並びに指定管理者の公募の現時点でのスケジュールを明らかにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 建設工事及び指定管理者公募のスケジュールについてお答えいたします。

現在、建設予定地では着工に向けた準備が進められておりますが、来月2日には事業者による起工式が行われる予定であり、本格的に工事が始まることとなります。また、市では利用に係るルールや利用料等、指定管理者の公募に係る仕様等も含め、プールの運用面について現在協議を進めており、利用時間や料金等を定める体育施設条例の一部改正案を本年9月

定例会に上程させていただく予定としております。

指定管理者の選定につきましては、条例をお認めいただければ、速やかにプロポーザルの公募を開始し、11月には第一交渉権者を選定、12月末には指定管理者を決定したいと考えております。

なお、工事期間は令和8年3月末までを予定しており、令和8年春にオープンしたいと考えております。工事が安全かつ円滑に行われますよう、御理解の上、御協力をいただければ幸いです。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 なかなかタイトなスケジュールであるなど感じております。ここでは、学校の授業を行うというわけでございますので、それでは、その次の質問に入らせていただきます。

指定管理者の募集の要件について質問させていただきます。

加賀市屋内プールは、一般市民の利用に加えて、市内の小中学校の水泳授業にも利用されることが予定されていると認識しております。これは単なる運動施設としての役割を超え、教育施設、公共教育インフラとしての機能も担うことになるというふうに認識しております。そこで伺います。

今回の指定管理者の募集において、一般利用者に対する屋内プールの運営だけではなく、小中学校の水泳授業を受け持つことも募集の要件に入ることになると思いますが、市としてはどのように考えているのでしょうか、当局の所見をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 指定管理者の募集の要件についてお答えいたします。

新屋内プールにつきましては、市内全小中学校及び義務教育学校の水泳授業で活用することを検討しております。運用につきましては、教育カリキュラム、学校行事、また学校規模、学年などを考慮しながら、屋内プールの利点を生かし、夏場に限らず、幅広い期間で水泳授業を行う必要があると考えております。各学校の体育科年間指導計画を踏まえ、詳細を決めた上で指定管理者の募集要件に組み入れたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 これも加賀市にとっては初めての取組であることでございます。ただ、これももう非常に猛暑続きで、夏場にプールの授業が行えないとか、プールが使えないというふうなことがあるからがゆえのことであり、そして、なおかつ学校プールの維持管理、非常にコストがかかるということで、トータルでコスト削減のために行うことであると承知をしております。

非常に今まで経験のないことですので、はたして石川県でそういったことを実施しているところがまだあるのか、私はよくは知りませんが、以前視察に行った越前市のプールでは、ほぼ同じような人口規模、また同じような小学校の数で、ほぼ全部の学校の授業が行えているというようなことも聞いておりますので、いろんなところの事例を参考にしてベストの、子供たちにとってベストの授業になることをぜひ行っていただきたいと思います。そして、安心して安全な、教員にも負担のかからない形へと変えていくことが非常に大事かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続けて、デジタル人材育成事業についてお聞きをいたします。

本市が進めるデジタル人材育成事業は、地域におけるデジタルトランスフォーメーションを進める上で極めて重要な取組であると考えます。少子高齢化や人手不足が進行する中、行政も民間もＡＩやクラウドなどの新しいツールを活用しながら生産性の向上と業務の再構築が求められており、それを支えるのは人材でございます。

そこでまず伺います。

この事業の具体的な内容について、できるだけ詳細に御説明ください。

また、本事業には特に女性のＡＩツール活用に焦点を大きく充てている分野もあると伺っております。そのことについては、昨日南出議員への答弁にもありますので重複する部分があります。その理由について、当局の見解をお示しいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） デジタル人材育成事業についてお答えします。

本事業は、ドローンとＡＩの２つの技術分野に絞った人材育成を進めております。ドローンにつきましては、オープンソースのドローン専用プログラムでありますアルデュパイロットを活用するエンジニアの育成を実践的に行います。また、特に総務省から認定されております文化特例制度も活用することで、他の地域ではできない最新鋭のコア技術研修を本市では行うことが可能となります。最先端の開発者が国内外から集い、規制改革を通じた開発環境を提供することで新たな技術革新を生み出すこと。また、新たな知見を持つ先端技術人材を育成し、ドローン産業の集積を図る拠点構想、いわゆるフリードローン特区に取り組んでまいります。

また、ＡＩ人材育成につきましては、マイクロソフト社が提供いたしますオンライン学習プログラムであります女性ＡＩスキルアップ研修と合わせまして本プログラム初の対面形式でのトレーニングを実施し、また学習後のＡＩツールの利用無償化も独自支援策として併せて行うことによりまして、他の地域にはない支援レベルを実現し、マイクロソフトとの連携事業を効果的に実施してまいります。

特に女性支援に今回焦点を当てました理由は、いわゆる若年女性の人口減少を抑えることが最重要であると考えておりまして、その対策といたしまして、女性が専門スキルを身につ

けて多様な働き方を選べる環境を創出し、市内への定着を図るためであります。本研修を通じて女性のスキルアップの機会を提供し、女性の働く場の創出や企業につなげることで魅力的な地域となるよう努めてまいりたいと考えております。

若い女性の働く場は、どうしても都市部に集中しておりまして、いわゆる今のようなＡＩを活用した事務的な仕事も含めて、やっぱり高度な技術力を有する職場というのはどうしてもそちらに偏重していると。そういうことがいわゆる若年女性が流出する大きなきっかけになっているというのがもう統計上出ていまして、そういう意味では、せっかくの、やっぱりマイクロソフトとの関係、当然マイクロソフトはオープンＡＩとの関係も非常に強いんで、そういうことを駆使して、そういう機会の提供をこれから頻繁につくっていく、それがこちらにおける職場の生産性の向上とか、いわゆる女性の起業家、そういうことにもぜひつなげていけるような仕組みをつくりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 女性に焦点を当てているというのは、そういった若年女性の流出への一つの対策という側面があったというのは非常に大事なことであるかなと改めて思った次第でございます。ただ、これ、ＡＩについては、全ての人が使うような状況になってきたと思いますので、女性に限らず、男性にも教えていく場もぜひつくっていただきたいと思う次第でございます。ただ、女性に焦点を絞るということにも非常に意義深いものを感じますので、どうかよろしくお願いします。

続きまして、ＡＩでございます。

市における生成ＡＩの利用についてお聞きをさせていただきたいと思います。

ＣｈａｔＧＰＴや画像生成ＡＩ、ＡＩを使った音声合成技術など、いわゆる生成ＡＩが急速に進化し、業務効率化や新しいサービスの創出に役立てられる時代が到来をしております。いまや、文書作成や文書分類、ＦＡＱ対応、いわゆるよくある質問への対応、議事録の要約、企画、提案のひな形づくりなど、多くの場面でその有用性が示されております。私自身も試してみて、その進化に驚いております。これは単なる流行ではなく、自治体にとっても使わなければ損というレベルにまで来ているのではないかと感じております。当然、企業も使うべきものであると感じております。

そこでお尋ねします。

加賀市においても、業務効率化のために生成ＡＩの利用は進めていかなければならないと思いますが、現在どのようにしているのでしょうか、当局の状況をお示しいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） 市における生成ＡＩの利用についてお答えいたします。

現在、庁内で職員が使用しておりますツールは、主なものとしてC h a t G P Tをはじめとする言語系生成A I ツールとA I 文字起こしツールがございます。言語系生成A I ツールは、インターネット環境下での汎用的なアプリを使って情報収集や要約、誤字脱字の添削、仕様書のひな形作成など、各職場で幅広い業務において利用が広がっております。利用の際には、インターネットを通す場合は情報セキュリティ及びプライバシー保護などの観点を考慮する必要があることから加賀市生成A I の利用ガイドラインを作成し、総務省やデジタル庁など国の指針も参考にしながら、ガイドラインの更新及び運用にも努めています。

また、A I 文字起こしツールにつきましては、音声データのテキスト化に使われております。使用しているツールは、インターネット環境から独立した環境下で使うことができ、専用端末を職員へ貸し出す運用をしています。そのため、機微な情報を含む会議の議事録作成においても、インターネットを経由することなく、外部流出のリスクを低減して利用することができます。

今後も最新技術動向を注視して、業務利用環境の整備及び利用促進を図ってまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 役所にはL G W A Nという部分があるので、ちょっと普通のインターネット環境と違うんですね。なおかつ、情報流出に関しては非常に気を使わなければいけないということもございますので、確かにガイドライン、非常に重要かと思います、ただ、本当に今後進歩はまさに、非常に驚異的になると思っております。ぜひ、そういった情報に広くアクセスして、先ほどの女性のA I の活用とか、そういった部分につながっていくかと思っておりますので、市としても率先してそういった部分、行っていったきたいと思っております。

続きまして、加賀市のL I N Eの運用について質問させていただきます。

今年4月から運用が始まった加賀市L I N E公式アカウントは、住民との情報共有手段として非常に期待されている取組でございます。特に若年層を中心に、メールよりもL I N Eのほうが身近で反応も早いという声を私も聞いております。また、L I N Eは高齢者にも比較的なじみやすいアプリだと思っております。

そこで伺います。

加賀市L I N Eの現在の登録は、これまで運用してきた防災メール、メールサービスなどと比較し、登録の状況はどうなっているのでしょうか。また、市民からの反応や評価についてもお示しをいただきたいと思います。その上で、L I N Eを活用した様々なサービスなど、今後より利用者を増やすための工夫が必要だと思いますが、どのようにしていくのでしょうか。市民との距離を縮めるデジタル広報の柱としてL I N Eが加賀市に根づいていくことを期待しております。当局の所見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 加賀市のL I N Eの運用についてお答えいたします。

令和7年4月より加賀市公式LINEアカウントの本格運用を開始いたしました。LINEは、生活に密着する身近なツールとして市民の皆様との円滑な情報共有に向けた新たな手段として導入したものでございます。

登録状況につきましては、開始から6月18日時点、開始から約2か月半ですけれども、3,500件を超える友だち登録がございます。平成17年から行っております防災メールの登録者が約8,700件でありまして、その他のメール配信サービス、これ平成27年からやっておりますが、図書館のイベント情報、これが約270件、健康情報のメール配信が約320件、企業応援情報が約270件、安心メールが約600件と比較いたしましても、順調に利用が広がってきていると認識しております。

市民の皆様からも、「通知が届いて便利」や「毎日見ている」といった好意的な御意見を多くいただいております。現在、2か月の運用を終えて、熊の目撃情報、イベント情報、メディア掲載情報などが記事として人気となっております。

これまでに登録者を増やすための取組として、地区の回覧板や加賀温泉郷多くでのチラシ配布や広報紙、市ホームページ、SNSでのお知らせ、記事掲載、市役所窓口での登録カード設置など、様々な周知活動を行ってまいりました。今後も、より多くの方に御利用いただくため、現在行った周知活動を継続しつつ、防災メールを活用した周知や市民集会などの場に出向いて御紹介するなど、さらなる周知活動を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君。

○中川敬雄君 まだ始まったばかりでございます。さらに進化を遂げていくものと思っております。便利なツールであるかと思しますので、ぜひいろんなところで周知をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 中川敬雄君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○議長（今津和喜夫君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

令和7年6月20日（金）午後1時00分再開

出席議員（17名）

1 番	上	野	清	隆
2 番	若	林		高
3 番	荒	谷	啓	一
4 番	一	色	眞	一
5 番	東	野	眞	樹
6 番	中	川	敬	雄
7 番	南	出	貞	子
8 番	上	田	朋	和
9 番	辰	川	志	郎
10 番	稲	垣	清	也
11 番	中	谷	喜	英
12 番	林		直	史
14 番	山	口	忠	志
15 番	今	津	和喜	夫
16 番	林		茂	信
17 番	林		俊	昭
18 番	川	下		勉

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○副議長（上田朋和君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○副議長（上田朋和君） 林 直史君。

○林 直史君 それでは、今回4点、質問をさせていただきます。これらの質問は、4月以降に市民の皆さんから要望をいただいた内容でございます。執行部の誠意ある御答弁を期待して、質問に入らせていただきます。

まず、1点目の質問は、子ども・高齢者の移動支援実証事業についてお尋ねをいたします。

7月から9月の3か月間、小中高校生と70歳以上の高齢者を対象に、乗合タクシーによる移動支援の実証事業が提案されております。乗合タクシーの複数の利用者から、最近のりあい号の予約が取りづらくなったとの苦情を受けて、改善を要望しておりました私の立場から、この実証事業には大変に期待を寄せております。

その意味で、昨日の同僚議員からの質問と重複いたしますが、改めてこの事業の目的や事業の詳細についてお尋ねをいたします。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 子ども・高齢者の移動支援実証事業についてお答えいたします。

今回の実証事業の目的や詳細については、昨日、稲垣議員にお答えしましたとおり、小学生から高校生までの子供と70歳以上の高齢者の皆様を対象に、乗合タクシーを月額3,000円の定額による乗り放題とし、顔認証システムと連携させることで利用者の利便性向上と利用促進を図り、子育て世代の送迎負担の軽減と高齢者の皆様の外出機会の創出による健康維持や社会参加を促してまいります。

また、本実証事業を通じて実際の運行データや意見等を収集、分析し、乗合タクシー以外の交通手段も含めたより満足度の高い効率的な地域交通の構築を図りたいと考えております。以上です。

○副議長（上田朋和君） 林 直史君。

○林 直史君 この実証事業が新聞報道されました。これをきっかけに、私にも事業内容について、何点かお問合せをいただきました。利用者の関心の高さを感じております。そこで、さらに詳細について、2点再質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目は、障害者手帳等をお持ちの方に対しては現在も割引運賃が適用されていますが、今回の実証事業においてはどのような対応になるのか、お示しいただきたいと思っております。

2点目は、子供の移動支援についてお尋ねをいたします。

私は高校生が自分のスマホのアプリを使って予約をして、そして登下校時に利用する姿は

想像できますが、小中学生が乗合タクシーを利用するという姿がなかなか想像つきません。小中学生の移動支援というのはどのような利用を想定しているのか、お示ししたいと思います。

あわせて、高校生が部活動の後に下校時に利用することも想定しますと、運行時間は現在17時30分までとなっておりますが、これでは早過ぎるのではないかと思います。運行時間を延長する予定はないのか、お尋ねをいたします。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 再質問についてお答えいたします。

1つ目の御質問でございます。

現在の乗合タクシーの利用者のうち、月大体2,000人いるんですけれども、そのうち障がい者割引を御利用していただいている方が約3割を超えた利用をいただいております。

現在、障害手帳をお持ちの方は、議員御指摘のとおり割引が適用されておりまして、既に利用しやすい料金設定となっております。実際には1回500円の半額250円となります。また、回数的なもの12回券5,000円も、半額の2,500円として購入できるようになってございます。そのため、今回の実証につきましては、子供と70歳以上の高齢者を対象として設定しているものでございます。

2点目の御質問につきましては、小中学校の移動につきまして、主に塾であったり、習い事の送迎負担の軽減を想定しているものでございます。子供が安全に目的地へ移動できるように、保護者が予約をして子供が乗車するというような想定を行っております。

なお、現在の運行時間につきましては、議員御指摘のとおり17時30分までの運行としております。高校生の部活動後の下校時の利用を見据えますと、延長についても検討していく必要がございますが、実際、利用の需要は見極めていきたいと考えております。

運行時間を延長するには、運行事業者とドライバーの確保であったり、車両の調整、その他現在のタクシーやバスといった、既存の交通機関との調整も必要になってくるものでございます。1点目の障害手帳をお持ちの方の対応含めまして、今回の実証を通じまして利用状況や利用者の声を踏まえて、ニーズに合った効率的でかつ持続可能な地域交通の在り方を探っていききたいと考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 林 直史君。

○林 直史君 ありがとうございます。

手帳をお持ちの方が3割を占めるというのは、僕もお聞きをいたしまして、非常に多いんだなというふうに思いました。

今回は実証事業ということでございますので、この事業でデータを取って、本事業に移行するときには、今ほど申し上げました障がい者に対するさらなる配慮、また運行時間の延長も前向きに御検討をいただきたいということを申し添えまして、次の質問に入りたいと思い

ます。

2点目の質問は、自治会支援アプリの導入についてお尋ねをいたします。

加賀市は、これまで国家戦略特区を生かし、全国トップレベルの先端技術を導入した施策を推進してきました。一方で、市民からは、横文字が多くてよく分からないとか、施策の効果が見えにくいなどの意見があることも確かでございます。

今回、私が提案いたします自治会支援アプリ、またその次の質問、窓口での翻訳支援などもそうなのですが、身近なところで利便性を実感していただくことも先端の施策への理解につながるのではないかと、そんな観点からもぜひとも誠意ある御答弁を期待をして質問をさせていただきます。

少子高齢化が進む加賀市では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現は、最も重要な課題の一つでございます。そんな中、地域のつながりや支え合いの基盤である自治会の果たす役割は、ますます重要になっております。

一方で、現場の自治会からは、役員の成り手がいない、回覧板が回らない、高齢者世帯に情報が届かないといった課題もお聞きいたします。特に独り暮らしの高齢者が増える中で、日常生活での見守りや災害時の安否確認が不十分になるのではないかと不安の声が強くなっているように感じます。

そこで近年注目されているのがスマートフォンを活用した自治会支援アプリです。既に一部の自治体では、高齢者にも配慮したインターフェースで、電子回覧板や掲示板機能、防災情報、安否確認、アンケートなどの機能を持つアプリが導入されております。高齢者の中にもスマートフォンを使いこなす人が増えてきており、紙媒体との併用を前提にすれば、自治会活動の効率化と高齢者支援を両立できる可能性があると考えます。

そこで、以下の点について、市の所見をお尋ねいたします。

まず、高齢者の見守りや安否確認、防災支援の観点から、自治会支援アプリの導入による効果についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

また、高齢者が使いやすい設計やデジタルに不慣れな方への配慮を前提に、加賀市でも自治会支援アプリを導入すべきと考えますが、御所見をお尋ねいたします。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 自治会支援アプリの導入についてお答えいたします。

自治会や町内会は、その区域内の住民相互の連絡や住環境の整備、集会施設の維持管理など、地域における協働活動を行う団体として非常に重要な組織でございまして、市としても、その活動にはこれまでも様々な支援を行ってきております。

議員御提案のとおり、自治会支援アプリを導入することで、これまで原則紙で行っていた回覧を電子化できることや庁内の各種連絡、防災情報などの情報伝達の迅速化や簡素化が図られることから、効率的な自治会運営のメリットになることが期待されます。

自治会支援アプリの導入に当たりましては、高齢者などのデジタルに不慣れな方への配慮

やアプリが利用できない方には、従来どおりの紙の回覧が必要な点などを考慮しながら、今後アプリの選定など導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 林 直史君。

○林 直史君 総務部長から導入に向けた検討を進めてまいりたいという御答弁いただきました。前向きな御答弁と理解して、次の質問に入りたいと思います。

次に、タブレット端末を利用した聴覚に障がいのある方などへの翻訳支援についてお尋ねをいたします。

この質問は、私の知合いから話をお聞きして、今回提案をさせていただく質問でございます。その方は聴覚に障がいがあって、現在はほとんど聞こえない方です。高齢者の方です。段差の解消とか手すりを設置するために、いわゆる住宅リフォーム助成を申請したいということで市役所の窓口に来られた方でございます。担当の窓口の職員からは筆談でやり取り、説明を受けたんですが、やっぱりそういう制度の説明であったり、手順であったり、そういうものを筆談ですと非常に時間もかかるし、なかなか理解しづらかったということで、私に御相談がありました。

僕は当然、何かそういう翻訳というか、文字起こしのソフトみたいなものが市役所のどこかにはあるものなのかなと思っていたんですが、窓口とか社会福祉協議会に確認しますと、そういうものはないということでした。

全国で言いますと、例えば練馬区などでは、聴覚に障がいのある方など音声によるコミュニケーションが難しい方への窓口対応を円滑にするために、コミュニケーション支援アプリが使用できるタブレット端末を窓口に設置しております。これにより筆談、それから音声認識、手話通訳など、利用者のニーズに応じたコミュニケーション手段を選択できるようになっているそうです。これらの取組は障害者差別解消法に基づく合理的配慮の一環として、障がいのある方が行政サービスを円滑に利用できるよう支援するものでございます。

本市においても、先進事例を参考に、障がいのある方が安心して利用できる窓口サービスの充実を図るべきと考えます。

まず、そこでお尋ねしたいのは、障がいのある方が現状窓口で対応を受ける場合、視覚や聴覚、移動に障がいがある方々への配慮はどのように行われているのか、お尋ねをいたします。

また、窓口職員が障がいのある方に対して適切なサポートを提供できるよう、研修などは実施されているのか、お尋ねをいたします。

最後に、本市においても、タブレット端末を活用した聴覚に障がいのある方などへの翻訳支援を導入すべきと考えますが、所見をお尋ねいたします。

○副議長（上田朋和君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） タブレット端末を活用した聴覚に障がいのある方などへの翻訳支援に

ついてお答えします。

本市では、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づきまして、市職員が適切なサポートを行うために必要な事項を定めたマニュアルを策定をして、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進をしております。

障がいのある方への配慮として、視覚に障がいのある方には、必要に応じて事前に来庁する日時をお聞きをし、職員が窓口カウンターまでの誘導や付添いを行っております。聴覚に障がいのある方には、手話通訳や筆談による方法や、集音器という小さな音を大きくする機器を使用することもあります。移動が困難な方には、車椅子による介助、歩行器の使用により対応をいたしております。

また、職員が障がいのある方に適切なサポートを提供するため、新規採用職員を対象に加賀市の障がい者の状況、障害者差別解消法に定める合理的配慮の提供など、障がいのある人への配慮をテーマにした研修を実施をいたしております。

議員御指摘のタブレット端末を活用した翻訳支援アプリについては、日本語に加え、外国語翻訳ができるものや専用ディスプレイで掲示できるもの等、様々なものがあります。今後は聴覚障がいのある当事者の助言もいただきながら、機能性等を確認した上で最適なものを導入をし、窓口の聴覚障がいのある方への情報伝達を円滑にし、より一層の窓口の対応力の向上とさらなる合理的配慮の提供につなげてまいりたいと考えております。

本市では、これまでも障がいのある方の御意見をお聞きし、視覚障がい者の方を対象に、スマートスピーカーやスマートウオッチの購入助成事業を行っております。今回、聴覚や視覚に障がいのある方に災害時など有事の際の迅速な情報取得を目的に、身体障害者福祉協会と共に今申し上げたスマートウオッチを活用する実証を行ってまいりました。聴覚障がいのある方からは、メッセージなどの着信をバイブで知らせる機能について、すぐに情報が分かり、スマートフォンと併せて利用してみたいや、使い方の説明会など併せて開催をしてほしいという御意見をいただいております。この実証を踏まえまして、スマートスピーカー購入助成事業に加え、聴覚や視覚に障がいのある方が、日常生活や災害時など有事の際に重要な情報を迅速かつ的確に取得できるスマートフォンやスマートウオッチなどのデジタル機器の購入を支援をし、安心・安全に暮らせるようスマートインクルージョンを推進をしてまいりたいと考えております。

今の林議員言われたように、窓口の話というのは当然ですよね。そういうことが実はできていないというのは、どちらかというと先端技術のイノベーションのほうに、産業集積のほうにどうしても目が向いていたというこれが一つ悪い点だと思いますけれども、こういう細かなところも導入すれば簡単な端末ですぐ使えるので、これはもう本当にお恥ずかしい限りでありまして、ぜひそれを導入をしたいというふうに思っております。

アプリケーションの話、いろいろ出ますけれども、本来市が総合アプリをやっぱり使って、その総合アプリからいろんなところの要望に応えられる総合アプリが本来なければいかなの

ですが、それが初期の頃、一度失敗しておりまして、もう一度イノベーションの部長をはじめ、みんなで再構築をしていきたいと。それがいろんな移動手段の予約や決済やそういうものに全て広がっていきけるような、一元化できるような総合アプリみたいなものはぜひやっぱり必要だなというふうに思っておりまして、まだまだ身近なところへの配慮が足りないなとそんなふうに感じておるところであります。

○副議長（上田朋和君） 林 直史君。

○林 直史君 市長から本当にこれでもかというぐらい前向きな御答弁いただきました。ありがとうございます。私の知合いも本当に喜ぶと思いますので、すぐにお伝えをしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後に、子育て世代へのワンボックスカー購入補助金の導入についてお尋ねをいたします。

加賀市においては、子育て世代の移動手段として自家用車の利用は欠かせません。特に複数のお子さんを持つ家庭や祖父母との同居世帯においては、7人乗り以上のワンボックスカーが必要とされるケースが多く見受けられます。しかし、これらの車両は購入費用や維持費が高額であり経済的負担が大きいことから、購入を躊躇する家庭も少なくありません。

他自治体においては、子育て世代や若年層を対象とした自動車購入補助制度を導入している例があります。例えば電気自動車の購入費用の一部を補助している自治体は多くあります。また、大分県宇佐市では、県外からの移住者を対象にマイカー取得補助金を交付し、移住促進と地域定住を支援しています。

これらの事例を参考に、本市においても、子育て世代の移動支援と経済的負担軽減を目的としたワンボックスカー購入補助金の導入を検討すべきと考えます。所見をお尋ねいたします。

○副議長（上田朋和君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 子育て世代へのワンボックスカー購入補助金についてお答えいたします。

市内の多くの家庭では、地理的条件や公共交通の状況を鑑み、自家用車が日常生活の重要な移動手段となっております。

子育て世代においては、保育園や学校、習い事への送迎、買物など車の使用頻度が高く、ワンボックスカーのニーズが高いことを認識しております。また、他自治体においても、車両購入補助制度などの支援策についても把握しております。

本市では、平成27年度からかがっこ応援プロジェクトを展開し、保護者の意見交換会や市政懇談会などから意見をいただき、保育料の完全無償化、18歳までの子ども医療費助成、保育園などの副食費及び小中学校の給食費無償化、子育て寄り添いおむつ事業など子育て世代への経済的負担の軽減策を積極的に行ってまいりました。昨年10月からは、国の児童手当制度においても、支給対象が中学生から高校生へ拡大され、第3子以降の1か月当たりの手当

額につきましては、子供1人当たり1万5,000円から3万円と支給額が2倍に引き上がるなど、多子世帯への支援内容が充実しております。

これらの支援メニューを踏まえました上で、ワンボックスカー購入補助に限らず、子育て支援や地域定住促進、さらには移動の自由の確保という観点から、経済的負担の軽減につながる施策を庁内関係部署と連携しながら導入可能性や効果、財政面への影響など総合的に検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 林 直史君。

○林 直史君 今、部長おっしゃいましたとおり、加賀市は本当に全国トップの子育て支援策を実施していただいているということは私もよく非常に理解をしております。

今回、ワンボックスカーの購入補助金、一例として提案をさせていただきましたが、様々な要望というか、何ていうんですか、若年層の若い世代の要望というのはあると思いますので、そういうところをいろいろとまたお聞きすることによって、改めて若い世代の方たちが加賀市の子育て支援策を理解するきっかけにもなりますし、またさらなる加賀市の方向性を探ることにもなると思いますので、ぜひとも幅広くそういう若年層の方々に意見をお聞きして、今後の加賀市の子育て支援施策に反映していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（上田朋和君） 林 直史君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○副議長（上田朋和君） この際、休憩いたします。

午後1時26分休憩

令和7年6月20日（金）午後1時27分再開

出席議員（17名）

1 番	上	野	清	隆
2 番	若	林		高
3 番	荒	谷	啓	一
4 番	一	色	眞	一
5 番	東	野	眞	樹
6 番	中	川	敬	雄
7 番	南	出	貞	子
8 番	上	田	朋	和
9 番	辰	川	志	郎
10 番	稲	垣	清	也
11 番	中	谷	喜	英
12 番	林		直	史
14 番	山	口	忠	志
15 番	今	津	和喜	夫
16 番	林		茂	信
17 番	林		俊	昭
18 番	川	下		勉

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○議長（今津和喜夫君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 質問も私で最後となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、松本教育長、また小林教育委員会事務局長、今回が初めて本会議で御答弁されるのではないかなと思いますが、答弁をお聞きしとって、松本教育長の所信とかでは特に議会の御理解とか御協力とか様々なお話があったと思いますが、私らも皆さんと色々な形で議論しながら、少しでも今やっていることが前に進めるように後押しができるようにまた頑張っていきたいと思っていますので、様々な議論を通じてやっていただければなと思っています。

まず、質問に入らせていただきます。

広域観光における連携についてお伺いいたしたいと思います。

1つ目は、黒部市、あわら市との連携についてでございます。

全国に「温泉」という名称を冠した新幹線駅は、全国で6つしかございません。そのうち半分、いわゆる3つが北陸新幹線、北陸3県に集中しております。具体的に申し上げますと、ここ加賀市の加賀温泉駅、お隣の福井県あわら市の芦原温泉駅、そして富山県の黒部市にあります黒部宇奈月温泉駅という3つでございます。これらの駅は各地域が誇る温泉地と北陸新幹線という重要な交通インフラによって結ばれており、地域全体のブランド価値向上に大きな可能性を秘めていると思っております。

先般、私ら加賀市議会とあわら市議会友好交流議員連盟の総会を加賀市で開催させていただきましたが、宮元市長からも御祝辞の中で、武隈黒部市長さんからこの3つの自治体の連携について御提案をいただいているというお話がございました。また、私ら議会としまして、先日ですが、成川黒部市議会議長が加賀市を御訪問していただきまして、今津議長と共に意見交換をさせていただきました。そうしたら、やはり温泉という名称を冠した新幹線駅が3つもありますから、ぜひ連携したいねというお話をいただきました。

またさらに、来ていただいた日ですけれども、その日にちょうど加賀市で北信越市長会がありました。そこで多分あわら市の森市長や、さらに武隈市長もいらっしゃったと思いますので、宮元市長に対して連携のお話をされたというのをちょっとお聞きをしました。

そこで関連する各自治体に加えて、以前、商工会議所の会頭や副会頭も来られたときに、こういうお話も3つの温泉の名前を冠することですので、ぜひ連携をしたいねというお話もいただいております。

ぜひそういう商工会議所や観光協会などの地域の民間団体も巻き込んで、温泉駅をキーワードとした広域観光プロモーションや文化交流、各種PR活動の共同推進をすべきではない

かと考えております。その際にはこの連携の中心が富山、福井、石川ですので、位置感がこの加賀市が中心ではないですけれども、中間に当たりますので、ぜひ加賀市がリーダーシップを取っていただいて、関係各所と共に具体的なプロジェクトを企画、実行していくことが私は望ましいと考えております。

これによって観光資源のさらなる発信、国内外からの誘客、そして地域経済の活性化が期待されると思っています。この連携構想や民間団体との協働による具体施策について、市としては今の現状の進捗状況並びに今後の方針についてお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 黒部市、あわら市との連携についてお答えします。

全国に6つしか存在をしない温泉の駅を持つ新幹線のうち、加賀温泉駅、芦原温泉駅、黒部宇奈月温泉駅の3駅が北陸エリアに集中しているという点では、非常に特徴的でありまして、連携による相乗効果が期待できるものと考えております。

黒部市は、立山黒部アルペンルートや黒部峡谷といった壮大な自然に恵まれ、所在する宇奈月温泉は自然と温泉が調和した魅力ある観光地であります。

あわら市は、芦原温泉を中心に、芦原芸妓の存在や浄土真宗ゆかりの地として歴史と信仰を伝える吉崎御坊など、文化と歴史が息づく観光資源が魅力となっております。

加賀市は、山代、山中、片山津という3つの個性豊かな温泉地に加え、九谷焼や山中漆器といった伝統工芸、さらには器に彩られた豊かな食文化が魅力であることは既に御承知のとおりであります。

これら固有の地域資源を有する3市が連携をしてプロモーションを展開することで、魅力を高め、補完しながら誘客につなげることは互いに有益なことでありと考えております。このような観点から、昨年10月に黒部市長が加賀市を表敬訪問された際に、地域間連携の可能性について意見交換を行ったところであります。

地理的に、今、上田議員言われたように中間に位置しているということもありまして、本市が調整役として、3市がそれぞれ抱える温泉資源の活用やインバウンド誘客の推進といった共通テーマでの連携事業について、検討を進めているところであります。現在、両市に対して連携案を提案をいたしてありまして、財源の確保も含めまして具体的な事業化に向けて今、鋭意調整を進めているところであります。この連携を契機に、加賀市が積極的にリーダーシップを発揮をいたしまして、北陸全体の温泉地が一層盛り上がるきっかけにしていきたいと考えております。

今、上田議員言われたように、商工会議所も既にそれぞれの3つの商工会議所ですか、連携の話が水面下でもあったというふうにもお聞きしておりますし、以前、昨年だったと思いますが、政策投資銀行の3温泉の駅の連携というのをたしか新聞紙上で政策投資銀行の見解として記事が出ていたという記憶もあります。

そういう意味では、黒部市長から3市の連携のたたき台をぜひ加賀市でつくってくれとい

う話もありまして、我々のほうで今つくり上げている案をそれぞれの両市にお示しをしようとしているところであります。だんご3兄弟ではありませんけれども、何とか3市が足並みをそろえて全国発信できるようにしたいなど、そんなふうなことを思っております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 ぜひ議会としても、これは今津議長の判断になるかもしれませんが、今、私らはあわらとやっていますが、黒部も含めて何かいろんなことをできたらいいなと思っています。

また、新幹線で捉えると、訪日外国人が使えるジャパンレールパスという4万円弱やったと思いますが、それで5日間乗り放題という券があつて、そうすると新幹線の温泉という名前がつくところにちょっと足を運んでみようかなとなつていただけたと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、これは福井県との関連ですけれども、越前加賀インバウンド機構について、2点お伺いさせていただきたいと思います。

まず1つ目は、現状と課題についてお伺いしたいと思います。

この越前加賀インバウンド推進機構は、加賀市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町のこの5つでできており、平成28年に設立されております。来年には設立から10年ということを迎えますが、この間、新型コロナウイルスの感染拡大や昨年の能登半島地震とか様々な困難な事情がありました。そういう様々な事情はあるものの、やはり活動実績というのが福井県でいるともしかしたら見えるのかもしれませんが、県境を挟むものですから、なかなか加賀市におると見えにくいなというふうには課題を感じております。

そのような中、これまでの取組実績と現状の課題について、市としてどのように認識されているかをお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 実績と課題についてお答えをいたします。

越前加賀インバウンド推進機構は、加賀市と福井県のあわら市、坂井市、勝山市、永平寺町の4市1町が、県境を越えた広域連携による効果的な海外プロモーションを図ることを目的とした団体であり、実績としましては、台湾や香港、タイ、マレーシアなどアジア諸国へのトップセールス及び旅行会社の招聘、ビジネス外国語講座、接客セミナーなど様々な事業を行ってまいりました。

昨年度は観光庁の補助事業の採択を受けまして、伝統のものづくりをテーマとした体験コンテンツの磨き上げと商品造成を行うとともに、SNS広告やインフルエンサーを活用した情報発信を実施しております。

今年度につきましては、台湾最大規模の国際旅行博である台北国際旅行博への出展を予定しており、体験型旅行商品の販売など共同プロモーションを行うこととしております。

課題につきましては、県境をまたぐ広域連携ということで非常に広大なエリアを回遊させ、相乗効果により観光消費を拡大させる必要がございます。しかしながら、県境をまたぐ公共交通につきましては脆弱でありまして、いかに広域を巡っていただくかに難しさを感じているところでございます。

今後も、様々な事業を継続して実施するとともに、こうした課題解決に向けても連携して議論を深めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 次に、その広域連携の強化と今後のプロモーション戦略及びデジタル活用について伺いしたいと思います。

先ほど部長からありましたが、この越前加賀地域は、それぞれの地域が歴史や文化、美しい自然、温泉、伝統工芸などの様々な観光の魅力があると思っております。やっぱりこうした県をまたぐ広域観光エリアでは、どこか一つの市や町が単独で観光に取り組むのではなくて、お互いに協力しながら地域全体として魅力を高めていくことが大切だと思っております。特に周遊性ということ言えば、お互いの観光資源を組み合わせることで観光客が回りやすくする工夫、ここがなかなか難しいということありましたが、あとは地域のイメージを統一して発信することで、外国からの旅行者にとっても行ってみたいと思えるような地域づくりにつながるのではないかなと思っております。

そこでお伺いしたいと思いますが、今後、越前加賀インバウンド推進機構としてどのようなやり方で広域的な連携を深め、地域全体の観光の力を高めていくのか、具体的な取組の方針をお伺いしたいと思います。

またあわせて、SNSや動画配信などのインターネットを活用した情報発信で、特に外国人旅行者の行き先の決め手になるということが増えているということをお聞きします。また、アジア圏や欧米など、国や地域ごとに旅行のスタイルや興味のある情報が異なっておりますので、それぞれに合ったきめ細やかな発信が必要だと思っております。

ぜひそこで、現時点でのターゲット市場での戦略的な情報発信の状況、そしてさらにインターネットやSNSを活用した発信力を高めていくための施策や体制づくりについて、市の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 広域連携の強化と今後のプロモーション戦略とデジタルメディア活用についてお答えをいたします。

越前加賀インバウンド推進機構では、これまでも広域連携の強みである連携することによるインパクトを生かした情報発信を行っており、昨年度には伝統のものづくりを共通のテーマにプロモーションを実施いたしております。

今後の取組としましては、例えば温泉旅館やアクティビティー、食など各自治体が持つそ

それぞれの強みをターゲット市場に応じて組み合わせ、それを相互に補完することで、広域連携ならではの共同プロモーションの強化を図ってまいりたいと思います。

ターゲット市場ごとの戦略的プロモーション展開の現状ですが、越前加賀インバウンド推進機構の主要ターゲットである台湾においては、旅前の情報収集にユーチューブなどの動画サイト、SNS、個人のブログを主に用いるという日本政府観光局、いわゆるJNTOの調査結果を踏まえ、昨年度には、台湾向けにSNS広告やインフルエンサーによる情報発信を行い、今年度もデジタルメディアによる情報発信を行うこととしております。

今後の強化策につきましては、本市としては、今後は欧米圏もターゲットにしていきたいと考えておりまして、市場に応じた効果的なデジタルメディアによるプロモーションを連携自治体に提案してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 いろんな形で広域連携を進めることで、多分1足す1が2ではなくて、3にも4にもなっていく可能性がありますので、そして先ほど荒谷議員とか質問でありましたが、観光地再生キックオフの中であった観光消費額1,000億円構想とか、観光客数400万人と高い目標ではありますが、こういう自分たちの市だけがとか、自分たちの町だけがとなとなかなかそこにも届きませんので、ぜひいろんな形のツールを使いながらこの400万人や1,000億円を目指しながら、広域でいろんなことをやっていただければいいかなと思いますし、観光する方々にとっては県境というのはないと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいなと思っています。

次に、旧歴史民俗資料館についてお伺いしたいと思います。

これは4月の教育民生委員会で旧歴史民俗資料館の外壁が崩落しているという報告がございました。また、残った壁面タイルにはクラックが見られ、さらに剥落が起こる可能性があるため、応急対応として外壁をメッシュシートで覆い、道路上への落下を防ぐ工事を進めているという御報告がございました。

そこで、旧歴史民俗資料館に保管されている収蔵庫の状況はどうなっているのかをお伺いします。その中には市の文化財も多分含まれていると思いますが、それらの保全や移設についてどのような対応や計画が進められているのか、具体的に説明をいただきたいと思っています。

また、解体に向けた検討状況についても改めてお伺いしたいと思います。

このまま放置しておくというのは、既に限界が来ているのではないかなと思っています。解体を検討する時期だと思っています。解体に向けてはやはりすぐ負わせるというものではないと思いますので、多額の特に費用がかかったり、財源の確保策というのが必要になってくるとしますので、解体に向けた現在の検討状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 旧歴史民俗資料館につきましてお答えいたします。

旧歴史民俗資料館は本年3月に御指摘のように外壁の一部が崩落をし、今後も外壁の剥落が起こる可能性があったため、応急対応として、道路上への落下を防ぐ工事を行ったところであります。

建物は昭和48年の建設後50年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、解体を前提に、現在、収蔵品の移転先及び工事費の財源確保などについて検討を行っております。

収蔵品につきましては、市の指定文化財などは中央公園の埋蔵文化財収蔵庫に既に移動しておりますが、それ以外は資料館内にて、大小合わせて約数千点が保管されております。これらにつきまして、移動先の保存環境等が整い次第、移動する予定としております。

また、建物の解体につきましては、国の補助金等を含め財源の確保に努めながら、収蔵品の移動完了後に速やかに進めてまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 多分ただ解体すればいいというものではなくて、中に入っているものも先ほど教育長おっしゃるように数千点という数がありますので、その行き先も多分考えないといけないというのが結構時間がかかるのではないかなと思っていますので、ぜひ早急な検討をしていただきたいなと思っています。

次に、旧加賀市教育総合支援センターについてお伺いしたいと思います。

これも先ほどの歴史民俗資料館と併せて検討すべきだと思っております。このセンターも建物の老朽化などの対応として、令和5年4月1日に旧の三木小学校に移転されております。移転前に使用されていた旧センターの建物は、老朽化も進んでおることながら、もう一つは耐震化という部分の問題点もあります。今後、安全面での懸念というのが、今は使っておりませんので、人的なことではないかもしれませんが、先ほどの崩落とか剥落みたいなのところが懸念されますので、その辺も含めて検討すべき課題ではないかなと思っています。このままの状態で放置することは、市としての資産の有効活用の観点からも望ましいのではないかなと思います。

特に先ほど歴史民俗資料館のお話もしましたが、ここに隣接しておりますので、片方だけ壊すとかいうよりも、両施設を一体的に捉えた上で解体と跡地活用をこれを同時に検討していくべきではないかなと思っています。

加賀体育館の横にある旧加賀市教育総合支援センターについても、ぜひ早急に解体と跡地活用について検討すべきだと思いますが、市の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 旧加賀市教育総合支援センターの解体及び跡地活用についてお答えいたします。

当該施設は昭和47年に建築された旧耐震基準での建物であり、築50年以上が経過しております。また、老朽化も進み、安全面や長期的な維持管理の観点から、解体することとしてお

ります。

解体工事につきましては、近隣への影響を最小限とするために、隣接する旧歴史民俗資料館の解体工事と同時期の着工を予定しており、調整を進めているところです。

解体後の跡地活用につきましては、旧民俗資料館跡地と合わせまして加賀体育館及び武道館の駐車場として整備を進める予定としておりまして、両施設の利便性向上に寄与できるものと考えております。安全かつ円滑な事業の実施に努めてまいりたいと思っております。

教育委員会の事務は学校教育に関することが最も大きなボリュームとなるというところはございますけれども、私としましては、文化に関すること、また公共施設のマネジメント、これも市全体の大きな課題の一つだと考えておりますし、またもちろんスポーツ行政であったり、生涯学習といった観点からもしっかりと責任を果たしてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 何ていうんですか、一日でも早いほうがいいんでしょうけれども、ぜひ早めの検討をしていただいて、これが5年も6年も7年もにならないように、財源の確保というのにも必要だと思っておりますので、よろしく願いしたいのと、駐車場というのは私らも使っていてよく分かりますが、武道館と加賀体育館で大会が2つ重なるときに駐車場が足りなくなったりとか、武道館のほうに行ってみたけれども、結局駐車できなくて加賀体育館のほうに回って止めてみたけれども、また回って武道館に行かないといけないとすごい大変なことがあるので、あれがなくなれば一体化ですごく全部つながりますので、早急にぜひ検討していただきたいなと思っております。

最後の質問が熊対策についてお伺いしたいと思っております。

1つ目は、生息環境調査を踏まえたクマの行動パターンの把握と市の対応についてお伺いします。

ここ毎年ですけれども、クマの出没が全国的に増加傾向のある中で、加賀市におきましても、クマの出没がもはや珍しいことということにはなくなりつつあります。とりわけ住宅地の近くや通学路、さらには観光地周辺などで人の生活圏にまでクマが姿を現すケースが散見されており、市民の不安は日々高まっているのではないかなと思っております。

こうした状況を受けまして、まずお伺いしたいことは、これまで市が実施してきましたクマの生息環境調査の結果についてであります。市として過去に行った調査から得られた知見をどのように分析し、活用し、クマの行動パターンの把握や市民への注意喚起、あるいは被害防止策に反映させているのか、その具体的な取組状況についてお伺いしたいと思います。

また、クマの出没傾向は年々変化しており、行動範囲や出没時期にも変動が見られます。こうした傾向に対応するには、調査の結果も常にアップデートされていく必要があると思っております。今後、新たな生息調査の実施や既存データの更新を行う計画があるのか、その点についても市の見解をお伺いします。

またさらに、今年はクマの出没が早くから多発しております。本年5月末時点での目撃件数も、昨年の同時期と比較しても明らかに増加の傾向にあると思っております。このままでは夏から秋にかけてさらに出没の増加が懸念されます。

そこで最後に、今後クマの出没リスクが高まる中で、市としてどのような対策を講じていく考えなのか、特に市民の安全確保、情報発信、地域との連携体制など具体的な対応方針について伺いたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 生息環境調査を踏まえたクマの行動パターンの把握と市の対応についてお答えをいたします。

クマの生息環境調査は、クマの出没件数が急増した令和2年度以降に市街地周辺に定着した個体数の把握と、その結果に基づき市街地周辺にクマを定着させない対策を講じることを目的に、令和3年度から令和5年度にかけて実施をしたものであります。具体的な実施方法としましては、クマの出没の可能性が比較的高い場所に自動撮影カメラを設置しクマの出没状況を把握するものであり、カメラの設置場所の選定に当たっては、クマの生態などに詳しい石川県立大学の大井 徹教授に監修をいただいております。この調査により、クマの出没が多いエリアが特定されたほか、主に10月から11月の間に冬眠前のクマが餌を求め、市街地周辺に移動してくるということなどが分かっております。

市では、こうした調査結果を基に、猟友会の方々の御協力もいただきつつ、捕獲おりの設置数を増やしたほか、設置場所の適切な位置への見直しを行ってまいりました。捕獲数にしましては、令和6年度は前年度比プラス14頭となる19頭を捕獲しており、今年度におきましても6月16日時点で捕獲数9頭と昨年を上回る捕獲数を上げております。そのため、クマの生息環境に関する新たな調査につきましては、現在のところ行う予定はございませんが、状況に応じて今後検討することとなると思っております。

クマの目撃情報につきましては、今年度は今現在で前年度より10件多い23件寄せられておりますので、引き続き防災メール等で市民の皆様への注意喚起を行うほか、広報や加賀市公式LINE等を活用し、クマの誘因物となる屋外での生ごみ等の除去のお願いや、やむを得ず山林に立ち入る場合の注意点などについても積極的に情報発信を行っていきたいと思います。

これらにより何よりも適正かつ着実なクマの捕獲を進めることによりまして、市民の皆様の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 生息調査の結果から、とりあえずさらに追加をやることはないということですが、昨年でしたか、福井県のほうが餌の量が少なく、石川県境に来とるのではないかとかそういうお話があったりとか、あとは今住んでいるのが山奥とかではなくて、もしか

したらもうちょっと人里に近いところに巣穴を作つとるのではないかとそういうお話も聞いたりしますので、今後の状況を踏まえてでもいいので、クマの対策をぜひやっていただきたいなと思っておりますので、とりあえずはやはり昨年よりも捕まっている件数も多いので、やはり捕まえるということが一番大切ではないかなと思っておりますので、ぜひその辺でも猟友会と共に頑張っていたきたいなと思っております。

そういう中で次の質問に移りますが、本年、鳥獣保護管理法が改正されました。この改正におきましては、特に今お話ししたクマなどの大型の野生動物が人の暮らしの場に出没するケースが増えていることを受けて、地域住民の安全を最優先に考えた迅速な対応を可能にする仕組みが整えられました。具体的に言いますと、クマ等の銃猟、銃で捕獲するということです、に関する制度が見直しされて、従来よりも柔軟な対応ができるようになっております。これは人の日常生活圏にクマなどが出没した際に、地域住民の安全が確保されていることを前提に、自治体の判断で速やかに銃猟による対応が可能となるよう制度が改められました。

質問ですが、1つ目に、この法改正を受けまして、加賀市として銃器の使用や緊急捕獲に関するマニュアル、運用ルールなどをどのように今考えているのか。見直しがあるなら見直しについてですが、どのように考えているのか。

また、現時点でどのような体制整備が進められているのかをお伺いしたいと思います。

またあわせて、緊急時に現場で迅速な対応を取るためには、実際の現場を想定した訓練や関係機関との連携、さらには住民避難との連動といった総合的な対応力の強化が欠かせないと思っております。市街地で発砲というわけではないですけれども、銃を使えるようになるということですから、そのような訓練をしたほうがいいのではないかなと思っております。ですので、市といたしまして、そのような実地訓練やシミュレーション、住民の避難訓練などを含めた緊急対応訓練の実施計画があるのか、現時点での市の見解をお示ししたいと思います。

安全・安心なまちづくりのためには、やはり法改正をしっかりと市の施策に落とし込んでいただいて、実効性のある対応につなげていただきたいと思いますので、当局の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 鳥獣保護管理法の改正を踏まえた銃器使用や緊急対応体制の整備についてお答えをいたします。

本年4月の鳥獣保護管理法の改正につきましては、全国的にクマの出没が増加する中で、現行の警察官職務執行法に基づく対応では、銃の使用に向けた県警本部とのやり取りや各種手続に時間を要し、迅速な駆除が困難であったことを受けて行われたものであります。

法改正の主な内容としましては、クマやイノシシが住宅街に侵入した場合などで住民等への危害防止が緊急に必要な銃の使用以外の方法による迅速的確な捕獲が困難であり、発砲

した銃弾が住民等に当たるおそれがないことが確認された場合に、市長村長の判断で緊急的に銃を使用する緊急銃猟が可能になるものであります。これにより、例えばクマが住宅などの建物内にとどまり、膠着状態に陥った場合などにおいて、あくまでの周辺住民の安全確保など必要な手順を踏んだ上ではありますが、これまでよりも早く銃による駆除が可能になると期待をされております。

なお、改正法の施行は本年9月頃とされており、8月をめどに国から自治体向けのガイドラインが示されることになっております。したがって、現在、国からの緊急銃猟の具体的な判断基準等が示されていない状況であります。本市では、法改正の概要について、本年4月に警察や猟友会と会議にて情報のほうの共有をしております。今後関係団体と連携を図り、ガイドラインが示されて以降、できる限り早急に緊急銃猟の具体的な手順を示した対応マニュアルを作成したいと考えております。

また、事前に実施訓練を行うことは非常に重要であるため、法改正を踏まえて石川県で実施される実地訓練に参加するほか、市、警察、猟友会等の役割分担を現場でしっかりと確認するためのシミュレーションを行い、人身被害の未然防止に努めてまいります。

なお、現時点での住民を動員しての訓練というものは計画をしておりますが、今後必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 住民を含めてとなるとまたなかなか大変でしょうし、まずは猟友会、市、警察といろんな法律が変わったことで、いろんなシミュレーションや実地訓練をぜひ小まめにやっていただきたいのと、最近クマが多くて、他県でも銃を使ってクマを駆除すると、すごいその自治体に対してクレームの電話が入るというのもよくお聞きします。

ですので、一番はさっき言うように駆除してしまうのがいいんでしょうが、動物愛護の観点なのか分かりませんが、そういうクマを殺してかわいそうやとかそういう苦情の電話も見受けるそうでございますので、やはりクマと人間生活圏はしっかり分けられるように、さっきの生息環境調査ではないですけれども、やっていただくことが一番大切だと思っていますし、クマですけれども、熊本に先日行きまして、くまモンがいっぱいいて、それに出くわすことはいいと思いますが、本当に多くの市民にとってはやっぱりクマに出くわすということはいいいことではないので、そういう対応も含めてぜひ市のほうでいろんな検討をしていただいて、クマの対策を強化にしていきたいなと思っています。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君の質問及び答弁は終わりました。

以上をもって市長提出報告及び議案に対する質疑並びに市政に対する一般質問は終わりました。

◎ 委 員 会 付 託

○議長（今津和喜夫君） ただいま議題となっております市長提出報告第3号及び第4号並びに議案第36号から第44号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎ 休 会 決 定

○議長（今津和喜夫君） 日程第3、休会の件についてお諮りいたします。

議案審査のため、明21日から25日までの5日間、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（今津和喜夫君） 御異議なしと認めます。よって、以上のとおり休会することに決しました。

◎ 閉 議

○議長（今津和喜夫君） 本日の議事はこれをもって終了いたしました。

次回は6月26日午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時04分閉議